

狛江市公民館の活動の記録

平成 30 年度

狛江市公民館



狛江市公民館基本方針

公民館は、人と人とを結ぶ役割をにないつつ、さらに地域住民の生活課題への取組みを中心とした学習や文化・レクリエーション活動に対し、施設設備の提供や相談、学習機会や資料の提供をとおして、生活に根ざした活動を進めます。

(昭和 52 年 4 月策定)

狛江市公民館事業方針

- 1 快適な学習施設として環境を整え、市民の利用に供します。
- 2 社会教育に関する資料や情報の収集・提供をとおし、市民ニーズを反映した公民館の運営に努めます。
- 3 市民の自主的な学習・文化活動等、グループの育成・援助に努めます。
- 4 市民の学習活動の充実をめざし、施設設備及び諸機能の有効活用を図ります。
- 5 公民館活動への契機及び学習や活動を発展させる機会として、主催講座や各種事業を実施します。
- 6 教育機関相互の連携・協力及び関係行政との連携を図り、事業を円滑に進めます。

(昭和 52 年 4 月策定)

【表紙】第 22 回西河原クリスマスコンサート

平成 30 年 12 月 8 日 (土) 午後 2 時～ 於：西河原公民館

目次

狛江市公民館基本方針

狛江市公民館事業方針

～ 目次 ～

平成 30 年度公民館事業のあらまし

- ・平成 30 年度公民館事業等一覧 . . . 1
- ・平成 30 年度公民館予算 . . . 4

狛江市立公民館運営審議会

- ・狛江市立公民館運営審議会 . . . 7

学級・講座等事業の記録

<西河原公民館>

- ・子ども体験教室「子ども木工教室」「紙漉きアート教室」 . . . 11
 - 「電気と光のしくみを知ろう！」
- ・西河原図書室・おはなし会 . . . 13
- ・親子リトミック「音楽であそぼう」 . . . 14
- ・女性セミナーⅠ「美以四季（びいしき）～食と身体と内面美容～」 . . . 14
- ・いきいき子育てルーム . . . 15
- ・チャレンジ青年学級 . . . 16
- ・西河原映画会 . . . 17
- ・第 22 回 西河原クリスマスコンサート . . . 18
- ・日本語教室 . . . 19
- ・パソコン室活用「パソコン講座」、「パソコン室一般開放」 . . . 20
- ・第 30 回 いべんと西河原 . . . 21

<中央公民館>

- ・子どもの広場 . . . 23
- ・夏休み将棋教室 . . . 23
- ・初心者のための囲碁教室 . . . 24
- ・親子で紙飛行機—ペーパーグライダーを作って飛ばそう— . . . 25
- ・野外サークル . . . 26
- ・青年教室 . . . 26
- ・女性セミナーⅡ「子育てについて考える」 . . . 27
- ・保育室の活用「学習グループ保育」「保育室学習会」 . . . 27
- ・趣味教養講座「アロマ編」「親子クッキング編」 . . . 28
- ・市民ゼミナール . . . 29
- ・こまえ市民大学 . . . 29
- ・第34回 中央公民館のつどい . . . 30

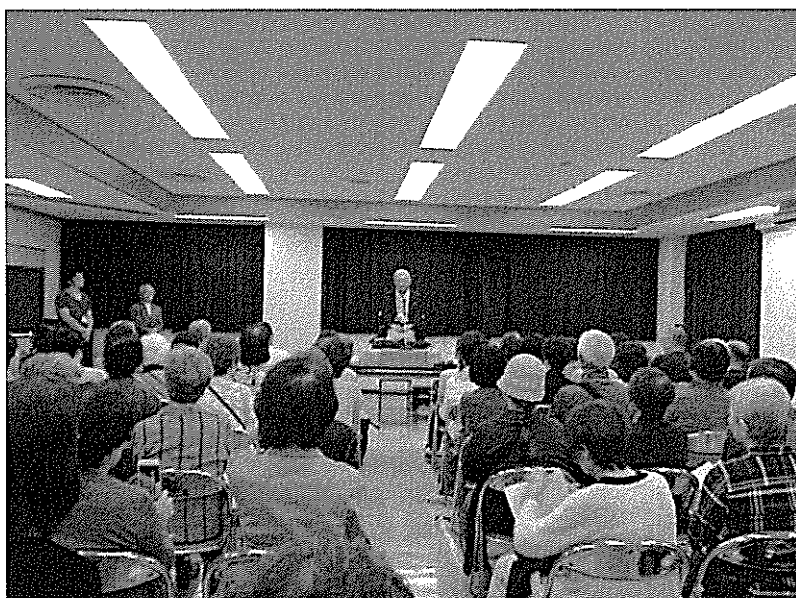
豊かな利用をすすめるために

- ・西河原公民館図書室 . . . 33
- ・西河原公民館・展示ギャラリー . . . 35
- ・中央公民館・展示ショーケース . . . 35
- ・公民館利用者懇談会 . . . 36

資料 利用統計

- ・公民館利用状況 . . . 51

平成 30 年度公民館事業のあらまし



こまえ市民大学講座「小澤幹雄のやわらかクラシック」講座の様子
平成 30 年 9 月 29 日（土） 於：中央公民館
講師：小澤 幹雄氏（音楽パーソナリティ）

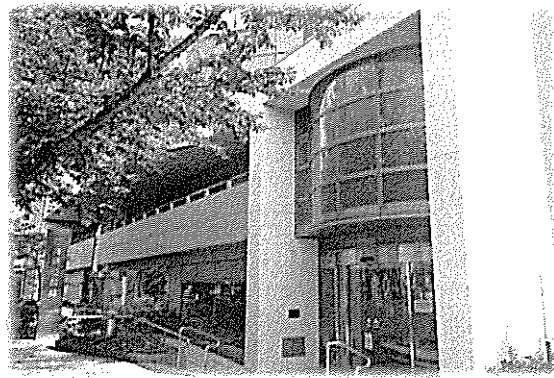
平成 30 年度公民館事業等一覧

公民館では、市民の学習・文化活動の拠点として、自主的で多様な活動を援助するとともに、各種講座等の事業を年間にわたって展開しています。

■施設運営及び団体活動等

※館：「西」西河原公民館 「中」中央公民館

事業名	館	内 容	対 象	実施日
施設設備の整備・充実に 実		① 施設の快適性と安全性を維持するために、定期的に保守・点検を行い、利用に供します。 ② 利用者相互の協力や館との連絡調整を図りながら、施設の改善、有効利用を進めます。 ③ 自由な語り合いと交流の場としてロビーを開放しています。	市民	年間
自主グループの育成・援助・交流		① 利用団体の交流や公民館との連絡調整を図るために、「利用者懇談会」を開催します。 ② 求めに応じて、助言・指導にあたるなど学習上の援助を行います。 ③ 活動のために必要な印刷やコピーのサービスをします。 ④ 団体活動室に、団体の資料等を置く棚を設置し、作業のためのテーブルがあります。	利用団体	年間
ホール運営	西	ホールの運営については、利用者との事前打合せ等、連絡調整を密にして円滑に進むよう努めます。	西河原公民館 ホール利用団体	年間
展示ギャラリー	西	芸術文化関係団体等の作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用に供します。	市民	年間
展示ショーケース	中	芸術文化関係団体等の作品の展示スペースとして利用に供します。	市民	年間



■公民館事業

事業名	館	内 容	対 象	実施日	30年度 参加者数(人)	
少年事業	子どもの広場	中	学校、学年を越えた仲間づくりと、物を作り、遊ぶ楽しみや指導者との触れ合いの広場です。	小学2・3年生	5～3月 水曜日	182
	夏休み将棋教室	中	学校・学年を越えて、将棋の面白さを子どもたちに体験してもらう場です。	小学生	7月26、27日 8月30日	60
	初心者のための囲碁教室	中	囲碁を学び対局を通じて、世代を超えた関係づくりができるようにします。	主に小学生以上の初心者	9～11月 日曜日	49
	野外サークル	中	野外活動を通して自主性、協調性を身につけ、仲間づくりを進めます。	小学4年生～中学生	4～3月 日曜日	125
	子ども体験教室	西	子どもたちの学校外でのさまざまな体験の広場です。	小・中学生	8月	69
	親子で紙飛行機—ペーパーグライダーを作って飛ばそう—	中	親子が協力してペーパーグライダーを製作し、飛行競技会を行います。	主に小学生とその家族	11月18日	16
青年教室	中	青年自身による主体的な活動を行う中で仲間づくりを進め、青年の成長・発達を図ります。	青年男女	5～3月 月1回程度	138	
チャレンジ青年学級	西	仲間とつどい・学び・遊び、「自分たちの暮らしを広げ、豊かにしていこう」という趣旨のもと、軽スポーツや音楽・創作活動、キャンプ、スキー等様々な事業に取り組みます。	義務教育修了の障がいのある青年男女	5～3月 原則、 第1・3日曜日	222	
成人学習事業	市民ゼミナール	中	生活・文化・現代にかかわるテーマで継続的に学ぶ講座を進めます。	市民	9～3月 原則、 第4土曜日	69
	市民教養講座 趣味実用講座	中	新たな趣味と仲間づくりの機会を提供するため、さまざまな世代が興味を持って、楽しく参加できる講座を企画しています。	市民	1月20、26日、 2月9日、 3月2日	56
女性セミナー	親子リトミック	西	乳幼児の子どもたちがすこやかにたくましく育て欲しいと願う親たちが共に学び合います。	乳幼児と保護者	11月 9、12、15日	54
	美しい四季～食と身体と内面美容～	西	女性がいきいきと過ごすための講座を実施します。	成人女性	3月11日	19

	子育てについて考える	中	母も子ども、仲間とともに人間らしい成長を求めて、母は講座で学び、子どもは子ども室で過ごします。	女性・乳幼児と保護者	9～11月 水曜日	103
	いきいき子育てルーム	西	乳幼児とその保護者にゆったりとした交流の場を提供します。	女性・乳幼児と保護者	年間 毎週金曜日（第5週を除く）	850 （子ども452 大人398）
	保育室学習会	中	子どもにとってのよりよい保育と保育室の運営について共に考え、預けることを通じて大人も学びます。	子ども室利用者・保育者	5～3月 月1回 第3土曜日	114
	学習グループ保育	中	育児期の女性が、グループで学習活動を行うために保育を行います。	乳幼児と保護者	5月～3月 毎週月・水・木曜日	562 （子ども）
	日本語教室	西	識字学習を中心に、日常会話や生活文化を学びつつ、市民や外国の方々との交流の場とします。館外特別活動やイベントと西河原への参加にも取り組みます。	外国人、日本語学習の必要な方	4～3月 毎週土曜日夜間	1,266
市民劇場	西河原映画会	西	映画の楽しさを伝え、潤いと感動を届けます。	市民	5月～3月 （隔月） 第2土曜日	790
	西河原クリスマスコンサート	西	市民による市民のためのファミリーコンサートです。	市民	12月8日	118
公民館交流事業	第30回 イベントと西河原	西	公民館活動のつどいと利用者同士及び市民との交流の場として、実行委員会を組織して展開します。	利用団体 市民	2月23、24日 3月2、3日	9,537 （71団体）
	第34回中央 公民館のつどい	中			3月6～10日	5,337 （87団体）
	図書室	西	「おはなし会」では、子どもたちが本に親しみ、楽しさを味わえるように援助します。	市民、幼児、小学低学年生と保護者	毎週木曜日、イベントと西河原	491
	こまえ市民大学	西・中	運営委員会の企画・運営により、市民による市民のための大学を創造します。	市民	主に土曜日、課外講座と西河原講座は平日	1,076
情報学習事	パソコン講座	西	パソコン室の有効活用を図るために実施します。	市民	11月～3月	50
	パソコン室の一般開放			市民	10月～3月	23
	公民館だより		公民館活動が地域に根付くような交流と情報提供の広場とします。	市民	年1回	

平成30年度公民館予算

歳出

単位(千円)

予算項目	主な事業等	30年度予算	予算内訳		29年度予算	増減額
			特定財源	一般財源		
市民センター管理費		30,415	3,812	26,603	32,059	-1,644
西河原公民館管理費		60,027	5,464	54,563	58,129	1,898
公民館運営費		25,141	500	24,641	23,253	1,888
	小計	115,583	9,776	105,807	113,441	2,142
少年事業	子ども体験教室	1,223	0	1,223	1,197	26
	子どもの広場					
	囲碁・将棋教室					
	野外サークル					
青年教室事業	青年教室	466	0	466	466	0
チャレンジ青年学級	チャレンジ青年学級	1,773	886	887	1,904	-131
成人学習事業	市民ゼミナール	312	156	156	514	-202
	公民館学習講座					
	教養・趣味実用講座					
	おもちゃのひろば・木育					
女性セミナー	親子リトミック	944	0	944	940	4
	子育て講座					
	子育てルーム					
学習グループ保育	学習グループ保育	761	0	761	735	26
日本語教室事業	日本語教室	553	0	553	512	41
市民劇場	西河原映画会	713	0	713	713	0
	クリスマスコンサート					
	KAPA合同公演					
公民館交流事業	いべんと西河原	274	0	274	250	24
	中央公民館のつどい					
図書室	図書室	8,790	6	8,784	8,726	64
こまえ市民大学	こまえ市民大学	1,767	172	1,595	1,491	276
情報学習事業	パソコン室活用	1,084	0	1,084	1,064	20
こまえの魅力創作展	こまえの魅力PR	0	0	0	287	-287
	事業計	18,660	1,220	17,440	18,799	-139
	合計	134,243	10,996	123,247	132,240	2,003

狛江市立公民館運営審議会



答申書の提出（平成31年3月11日）

狛江市立公民館運営審議会

社会教育法（以下「法」という。）第 29 条第 1 項に基づき、公民館に公民館運営審議会を置くことができます。公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議します（法第 29 条第 2 項）。

■審議会委員

委員は、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験のある者及び公募による者の中から、教育委員会が委嘱します（法第 30 条第 1 項、狛江市立公民館条例第 5 条第 2 項）。

委員定数は 10 人以内で任期は 2 年です（狛江市立公民館条例第 5 条第 3 項・第 4 項）。

平成 30 年度 公民館運営審議会の構成（任期：平成 31 年 3 月 31 日まで）

職名	選任区分	氏名	職名	選任区分	氏名
委員長	社会教育	斎藤 謙一	委員	公募	日向 正文
副委員長	公募	馬場 信義	委員	公募	深井 秀造
委員	家庭教育	長谷川 まゆみ	委員	公募	谷田部 馨
委員	公募	飯田 陽子	委員	学校教育	植村 多岐
委員	公募	富永 美奈子	委員	学識経験	高尾 戸美

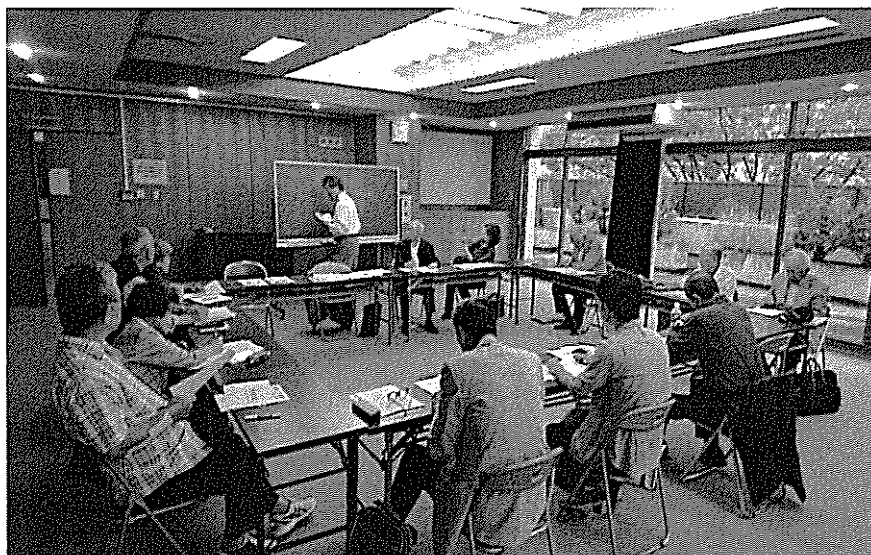


■平成 30 年度定例会（全 9 回）

	日 時 ・ 場 所	議 題
第 1 回定例会	平成 30 年 4 月 16 日（月） 午後 7 時～ 中央公民館第四会議室	1 委員長及び副委員長の選任 2 審議事項 （1）各担当の選任 （2）諮問事項に対する意見交換（保育室の理想像②） 3 報告事項 （1）平成 30 年度公民館利用者懇談会 4 その他
第 2 回定例会	平成 30 年 5 月 14 日（月） 午後 7 時～ 中央公民館第二会議室	1 報告事項 （1）平成 30 年度委員名簿の更新について 2 審議事項 （1）諮問事項に対する意見交換 3 その他
第 3 回定例会	平成 30 年 7 月 2 日（月） 午後 7 時～ 中央公民館第一会議室	1 審議事項 （1）諮問事項に対する意見交換 2 その他
第 4 回定例会	平成 30 年 9 月 25 日（火） 午後 7 時～ 中央公民館第一会議室	1 報告事項 （1）東京都公民館連絡協議会委員部会研修会報告 2 審議事項 （1）諮問事項に対する意見交換 3 その他
第 5 回定例会	平成 30 年 10 月 15 日（月） 午後 7 時～ 中央公民館第二会議室	1 報告事項 （1）平成 30 年度 10 月 1 日付人事異動による事務局体制について 2 審議事項 （1）諮問事項に対する意見交換・まとめ 3 その他
第 6 回定例会	平成 30 年 11 月 19 日（月） 午後 7 時～ 中央公民館第一会議室	1 報告事項 （1）東京都公民館研究大会について （2）東京都公民館連絡協議会委員部会報告 （3）施設予約システム更新に係る利用者意見交換会結果報告 2 審議事項 （1）諮問事項に対する意見交換・答申書案について 3 その他
第 7 回定例会	平成 31 年 1 月 28 日（月） 午後 7 時～ 中央公民館第二会議室	1 報告事項 （1）東京都公民館研究大会について （2）東京都公民館連絡協議会委員部会報告 2 審議事項 （1）諮問事項に対する意見交換・答申書案について 3 その他
第 8 回定例会	平成 31 年 2 月 18 日（月） 午後 7 時～ 中央公民館第一会議室	1 報告事項 （1）東京都公民館研究大会について 2 審議事項 （1）諮問事項に対する答申書案の最終確認及び承認について

		(2) 事業評価について 3 その他
第9回定例会	平成31年3月11日(月) 午後7時～ 中央公民館第一会議室	1 答申書の提出 「狛江市立公民館における今後の保育室の運用とあり方について」答申書 2 審議事項 (1) 事業評価について 3 その他

学級・講座等事業の記録



市民ゼミナールの様子

於：中央公民館

子ども体験教室「子ども木工教室」

対 象：小・中学生
実施回数：1回（計1日）
参加人数：15人

■内容：

学校の授業では受けられない体験教室として夏休みに開催し、子どもたちが自由に創造性に溢れる作品づくりを行った。

毎年子どもだけでなく付き添いの保護者も熱中している姿が印象的。木材や釘、電動工具、ノコギリ、トンカチ等を使用し、本立てや額縁、貯金箱などを制作した。作品完成後に、焼き目をつけたり、スプレーでの色付けを行った。

<実施日時>

8/25（土）午前10時～午後3時

■講師・指導者：

クラフトハウス狛江

■担当者より：

講師の手厚い指導のもと、工具の使用について十分に見守りながら安全に実施できた。選んだ作品が難しく時間内に終わらない子が多かったため、次回は見本に出す作品を講師とよく相談したい。しかし、みんなが作品を完成して達成感を得られたのが良かった。（高津）



子ども体験教室「紙漉きアート教室」

対 象：小・中学生
実施回数：1回（計1日）
参加人数：4人

■内容：

学校の授業では受けられない体験教室として夏休みに開催し、子どもたちが自由に創造性に溢れる作品づくりを行った。普段、あまり体験することのない和紙漉きや紙漉きとして、楮（こうぞ）やロープ、ラミネーター等の道具を使用してアート作品（ランチョンマット）づくりを行った。模様や色彩については子どもたちが考えるプログラムとし、色や模様の美しい作品を作ることができた。

<実施日時>

8/15（水）午前9時30分～午後3時

■講師・指導者：

和紙工房こま

■担当者より：

台風のため日程を延期して実施したため、参加者が減ってしまったが、少人数での実施となり、じっくりと取り組むことができた。アート作品作りでは、真剣な表情で自分の作品と向き合っている姿が印象的であった。（紺矢）



子ども体験教室「電気と光のしくみを知ろう！」

対 象：小学生

実施回数：2回（計2日）

参加人数：延べ50人（同伴者除く）

■内容：

電力中央研究所による地域連携講座として実施。電気や光についての様々な実験や、3色に光る釣り糸光ファイバーと磁石の力で動くキツツキの工作を通して、楽しみながら電気や光のしくみについて学んだ。

<実施日時>

第1回：8/7（火）午後2時～4時

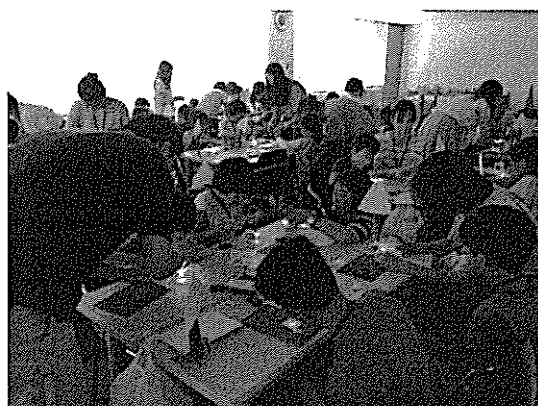
第2回：8/24（金）午後2時～4時

■講師・指導者：

電力中央研究所 吉光 司さん

■担当者より：

例年、電力中央研究所に協力をいただき実施しているが、2日目は定員に達し好評であった。盛り沢山の内容で時間が足りない部分があったので、次回は進め方をもう少し工夫する必要があるが、子どもたちは積極的に質問し、集中して工作に取り組んでいた。保護者アンケートでは、「こういう体験をぜひやらせてあげたかったです。親でもなかなかできず、とても良かったです。説明も子どもにもたいへんわかりやすく、子どもの興味をそそる話も盛り沢山の、とてもおもしろかったです。」という感想が出るなど、子どもたちだけではなく保護者にも好評であった。（横山）



対 象：小学生までの子どもと保護者

実施回数：33回

参加人数：延べ491人

■内容：

子どもたちに本の楽しさを知ってもらうとともに、絵本の読み聞かせだけでなく紙芝居や折り紙、季節の工作などの多彩なプログラムにより親子で楽しめる内容で実施している。また、12月にはクリスマス特別おはなし会、2月にはいべんと西河原特別おはなし会を開催した。

<実施日時>

おはなし会：毎週木曜日 午後3時45分～4時30分

クリスマス・特別おはなし会：12/20（木）午後3時45分～4時30分

いべんと西河原・特別おはなし会：2/28（木）午後3時45分～4時30分

■講師・指導者：

図書室担当職員、人形劇サークルぶんぶん、人形劇団ぽっぽ

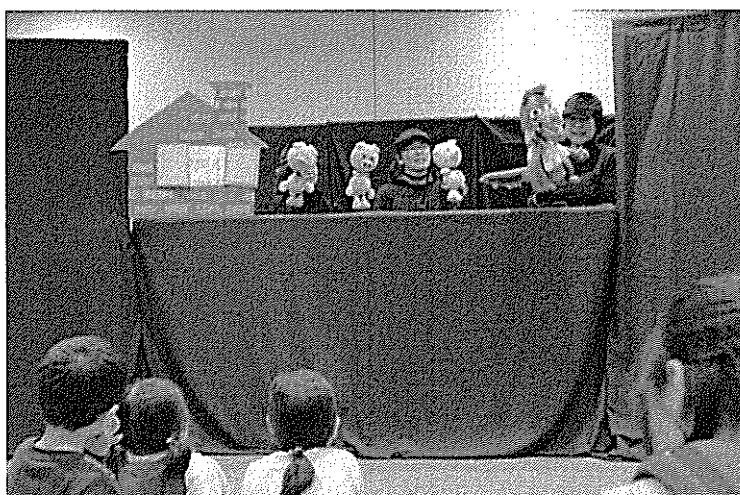
■担当者より：

西河原図書室の担当職員が事業全体の企画と運営を行っており、子どもたちが本や言葉に親しむきっかけづくりとして開催している。節分など季節の伝統行事に関係した内容も盛り込むことで、文化についても学べる内容とするなど、様々なプログラムで実施している。

クリスマス・特別おはなし会では、図書室職員が読み聞かせや手遊びを行ったほか、サンタクロースも登場し、親子で楽しめる会となった。また、特別おはなし会では、人形劇を上演した。

今年度は西河原公民館が改修工事のため、実施回数が例年に比べ少なかったが、多くの親子が参加した。今後も多くの子どもたちに本や言葉に親しんでもらえる内容にしていきたい。

（横山）



親子リトミック「音楽で遊ぼう」

対 象：乳幼児とその保護者

実施回数：3回（計3日）

参加人数：延べ54人

■内容：

子どもが道具を使って音やリズムを感じたり、音楽に合わせて体を動かす。また楽器を手作りしたり、ピアノを効果音に絵本を読んだりすることで、色々な感覚が刺激され、好奇心や想像力を育みながら、親子のふれ合いを楽しめた。

<実施日時>

第1回：11/9（金）午前10時～正午

第2回：11/12（月）午前10時～正午

第3回：11/15（木）午前10時～正午

■講師・指導者：

石川 佳子さん（音楽、リトミック講師）

■担当者より：

今年度は、今までで特に好評だった内容を取り入れ、同じ内容で3回行った。子どもはもちろん、保護者にも十分に楽しんでいただけて、もっと開催してほしいと要望もいただいた。（高津）



女性セミナーI「美以四季（びいしき）～食と身体と内面美容～」

対 象：成人女性

実施回数：1回（計1日）

参加人数：19人

■内容：

東洋思想による食と身体の関係性を基にした内面美容について学び、今回は春の過ごし方を中心にお話しいただいた。

旬の春野菜にはデトックス効果があるなど改めて食の大切さを感じる講座となった。

<実施日時>

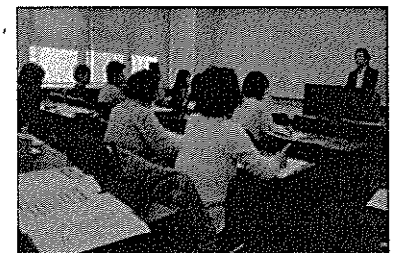
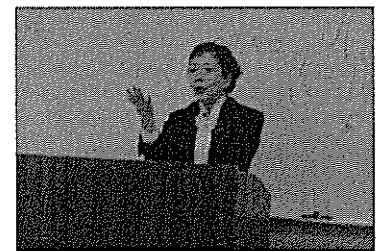
3/11（月）午後2時～4時

■講師・指導者：

高橋 公子さん（食養指導研究会講師）

■担当者より：

陰陽五行や食についての関心が高く、参加者からは続編を希望する声が聞かれた。身体の仕組みと旬の野菜の関係をわかりやすく話していただき、参加者からは好評であった。（紺矢）



いきいき子育てルーム

対 象：乳幼児とその保護者

実施回数：41回（計41日）

参加人数：延べ850人

■内容：

子育てで家に関じこもりがちな保護者の交流の場をつくり、子どもの健康や年齢に応じた遊びなど生活に関する様々な情報交換を行うとともに、子育てに関する個々の悩みに対しては指導者が一人ひとりに寄り添い細かく対応するなど、年間を通じて多彩なプログラムを実施している。また、活動の中では、親子で楽しめる手遊びや歌、折り紙や画用紙を使った工作のほか、端午の節句やクリスマスなど季節ごとのイベントなども開催している。

＜実施日時＞

毎週金曜日 計41回

（休館日を除く、第5週目はフリールーム）

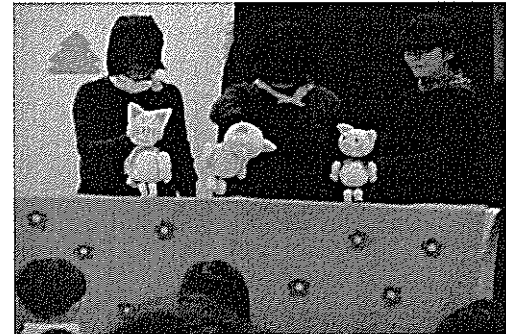
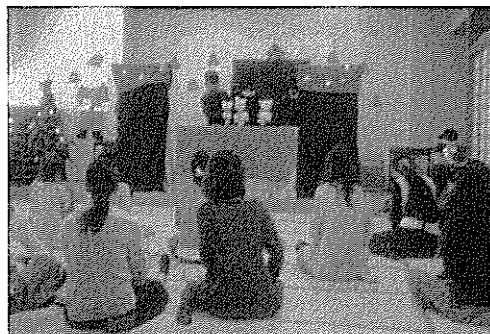
各日、午前10時～正午

■講師・指導者：

八木 栄子 さん（保育士）、高橋 サカイ さん（保育士）

■担当者より：

昨年度から指導者が2人体制となったため、今まで以上にきめ細かな対応をすることができた。季節行事では、公民館利用団体による人形劇とハンドベル演奏などの協力もあり、普段とは一味違ったひと時を提供することができた。予約制ではないため、気軽に参加できるが、天候や催事等による参加者の変動が見られる状況にある。（紺矢）



チャレンジ青年学級

対象：通級可能で障がいのある青年

実施回数：19回（計22日）

参加人数：延べ222人

■内容：

チャレンジ青年学級は、義務教育修了の障がいのある方を対象に、仲間とつどい・学び・遊び、「自分たちの暮らしを広げ、豊かにしていこう」という趣旨のもと、軽スポーツや音楽・創作活動、キャンプ、スキー等様々な事業を展開している。

<実施日時>

原則、毎月第1・3日曜日 午前10時～午後4時

- ・午前10時～ スポーツ活動（軽スポーツ）
- ・午後1時～ 音楽活動（楽器演奏と歌）
- ・午後2時～ 創作活動（クラフト）
- ・午後3時30分～ 活動の振り返り

キャンプ（夏） 山梨県小菅村での自然活動と自炊

スキー&雪国体験（冬） 白馬乗鞍温泉スキー場でのスキー

ボランティアのつどい、市民まつり、いべんと西河原等への参加

暑気払い、クリスマス会、新年会の開催

■講師・指導者：

スポーツ、音楽、クラフト工作、料理、スキー、キャンプ等での指導者及び協力者

■担当者より：

参加者及び保護者等からチャレンジ青年学級での活動を楽しみにしているという声を頂いている。学級生同士・学級生とスタッフのつながりも良好で、お互いのことがおおよそわかって話をしていたりし、障がい者の居場所づくりとしても大きな役割を果たしている。

毎年のことだが、宿泊を伴う夏季のキャンプや冬季のスキーについては、学級生・スタッフの高齢化により、ケガのリスクが増加している。また、参加者が自宅から施設に移ったりしていることから、出席が減少傾向のため、事業継続が難しくなっている。（泉）



西河原映画会

対 象：市民

実施回数：10回（計5日）

参加人数：延べ790人

■内容：

市民の身近な劇場である西河原公民館の多目的ホールで映画鑑賞会として、隔月（奇数月）の第2土曜日に実施している。多くの市民の方に参加いただけるよう、ジャンルや季節なども考慮しながら内容を選定した。

<実施日時>

第1回：5/12（土）「怪盗グルーのミニオン大脱走」

第2回：7/14（土）「聖の青春」

第3回：改修工事のため未実施

第4回：11/10（土）「ソラニン」

第5回：1/12（土）「ラ・ラ・ランド」

第6回：3/9（土）「初恋のきた道」

各日、午前10時からと午後2時からの2回

■担当者より：

今年度は西河原公民館大規模改修のため、年5回の上映となった。

新しい作品や懐かしい作品、子ども向け作品など、様々なジャンルの映画を上映している。毎回楽しみにしている方も多く、子ども向けの映画の際は家族連れも多い。今後もより多くの来場者が集まるよう、周知方法や映画選定に工夫をしていきたい。（横山）

第22回 西河原クリスマスコンサート

対象：市民

実施回数：1回（計1日）

参加人数：118人

■内容：

毎年人気のクリスマスコンサートで、市民による市民のためのファミリーコンサートとして実施。公民館利用団体に出演を依頼し、事務局も含めて実行委員会を組織したうえでコンサート全体の企画・運営を行っている。演目は各団体がクリスマスに合う曲をチョイスし、楽しい舞台演出とともに質の高い合唱や演奏を行い、コンサートの最後には出演団体の合同演奏により会場中が一体となって盛り上がっている。



<実施日時>

12/8（土）午後2時～4時

■出演団体：

プログラムに記載のとおり

■担当者より：

恒例となったサントイベントでは、子どもだけでなく大人からも好評であった。チケット配布については、事前と当日とに分けて配布しているが、事前配布分のキャンセルが多く、来場者が減ってしまったため、チケットの配布や周知方法を工夫していきたい。（紺矢）

PROGRAM

総合司会：赤羽まゆみ

☀ ミュージックベル チェリーベル

- 1・ホワイト・クリスマス (作曲：I・バーリン)
- 2・イエスタディ・ワンス・モア
(作曲：リチャード・カーペンター ジョン・ベティス)
- 3・笑点のテーマ (作曲：中村 八次)
- 4・ホール・ニュー・ワールド (作曲：アラン・メンケン)
5. ～会場の皆さまとご一緒にミュージックベル演奏～
きよしこの夜

☀ 合唱 女声コーラスアンサンブル ココロレ

指揮・ピアノ伴奏 安藤 由希樹

- 1 おめでとうクリスマス (イギリスのキャロル)
- 2 アヴェ マリア (作曲：アルカデルト)
- 3 コロブチカ (作曲者不明)
- 4 星の瞳 (ロシア民謡)
- 5 落葉松 (作曲：小林秀雄)
- 6 おどるポンポコリン (作曲：織田哲郎)



☀ バンド..... THE BROCK BANK

- 1・ホワイトクリスマス (作曲：アヘヴィング・バーリン)
- 2・赤鼻のトナカイ (作曲：ジョニー・マークス)
- 3・フロスティ・ザ・スノーマン
(作曲：スティーヴ・ネルソン ジャック・ロリンズ)
- 4・サンタが街にやって来る (作曲：フレッド・グーツ)
- 5・ママがサンタにキスをした (作曲：トミー・コーナー)
- 6・ウィンターワンダーランド (作曲：F・バーナード)

☀ ビックバンドジャズ イズミスイングオーケストラ

- 1・クリスマスソングメドレー (編曲：羽田勝二)
- 2・オーバージョイド
(作曲：スティービーワンダー 編曲：マークテイラー)
- 3・ハプスアセルフ アメリリートルクリスマス
(作曲：ラルフブレン ヒューマヘン)
- 4・星に願いを (作曲：ネッドワシントン)
- 5・テイクザ エートレイン
(作曲：ビーストレイホーン 編曲：デュークエリントン)

☀ 合同演奏 出演団体 & 柏江フィルハーモニー管弦楽団

指揮 安藤 由希樹

- 1・赤鼻のトナカイ (作曲：ジョニー・マークス)
- 2・サンタが街にやって来る (作曲：フレッド・グーツ)
- 3・きよしこの夜 (作曲：フランツ・グルーバハ)
- 4・ジングルベル (作曲：ピアポント)

2018 Christmas Concert

対 象：外国人、日本語学習の必要な方
実施回数：38回（館外学習含む）
参加人数：延べ1,266人（生徒 591人）

■内容：

生活の中で言葉に困っている方や日常の交友関係を広げたい外国人が、日本の社会に溶け込み楽しく充実した生活が送れるよう公民館の日本語教室として実施している。運営は日本語教室運営委員会に委託しており、スタッフは運営委員のほか、公募による指導者ボランティアにご協力いただいている。

日本語教室全体の交流会を通じて参加者同士の交流を図るとともに、日本についての知識を深めるために年1回の館外学習（平成30年度は両国国技館、江戸東京博物館、浜離宮恩賜庭園等）も行っている。また、いべんと西河原では、教室での学習の成果を披露する場として、スピーチ大会を行なっている。

<実施日時>

毎週土曜日、午後7時～9時20分 計37回

<主な出身地域>

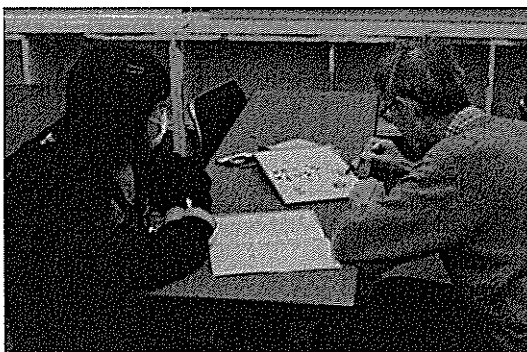
ネパール、タイ、ベトナム、中国、フィリピン、その他

■担当者より：

平成30年度は生徒数が昨年度より減少したものの、生徒の皆さんは熱心に学習に励んでおり、いべんと西河原での「スピーチ大会」や狛江市国際交流協会主催のスピーチ大会にも積極的に参加する生徒もいた。教室は生徒とボランティアの交流の場であるだけでなく、生徒同士、ボランティア同士の交流の場にもなっている。

日本語教室で初めて日本語の指導をするボランティアが増加しているため、29年度までは年1回実施していた指導者向け講座を年3回に増設した。公開講座として開催したため、日本語教育に関心のある市民も集まり、そこから新たに日本語教室に参加する者もいた。スキルアップ研修を兼ねた講座は今後も継続していく必要がある。

また、日本語学習をしたいが日本語教室の存在を知らないという潜在的な生徒をどのようにして集めるかが今後の課題である。（横山）



パソコン室活用「パソコン講座」

対 象：市民

実施回数：2回（計6日）

参加人数：延べ50人

■内容：

今年度はワードとエクセルの基本的な操作を学べるようにテーマを設定し、ワードではミニアルバムと年賀状、エクセルでは簡単な計算やグラフの作り方を学んだ。

<実施日時>

第1回：11/30（金）・12/3（月）・5（水）「ワードで作るミニアルバムと年賀状」

第2回：3/8（金）・12（火）・13（水）「エクセルでらくらく計算」

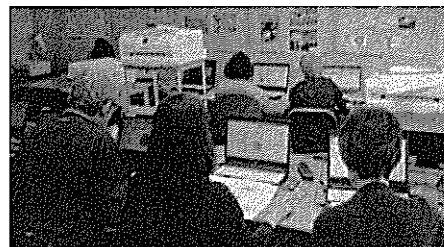
各日、午後1時～4時

■講師・指導者：

らくばそ倶楽部

■担当者より：

基礎的な講座だったので、参加者同士で教え合う姿も見られ、和やかな雰囲気での楽しい講座となった。講座終了後のアンケートでも好意的な意見をいただくことができ、パソコン室を一層活用していただけるよう取り組んでいきたい。（紺矢）



パソコン室活用「パソコン室一般開放」

対 象：市民

実施回数：6回（計6日）

参加人数：延べ23人

■内容：

生活の中でより身近な道具となったパソコンを自分のペースで学び、また、普段使用している中でわからないことを互いに教え合うことで、個々のスキルアップとパソコン室を通じた仲間づくりにつながるように一般開放を実施した。

<実施日時>

第1回：10/19（金） 第2回：11/16（金） 第3回：12/21（金）

第4回：1/18（金） 第5回：2/15（金） 第6回：3/15（金）

各日、午後1時～4時

■講師・指導者：

狛江市シルバー人材センターから講師1人

西河原公民館パソコン室使用者協議会から補助3人

■担当者より：

講座と違って自分のペースで自由に使用できるため、気軽に参加できるといった点が好評であり、円滑に実施することができた。今後もパソコン室の有効活用に向け一般開放を拡充させたい。（紺矢）

第30回 いべんと西河原

対象：公民館利用団体及び市民
 実施回数：1回（4日間）
 参加人数：9,537人

■内容：

今回で30回目となる「いべんと西河原」は、西河原公民館利用団体を主とした団体・個人で実行委員会を組織し、一年間の活動の成果を展示や舞台上で発表することで公民館利用者同士や市民との交流を進め、市民の文化活動の拠点となる公民館を活性化させる大きなイベントとして開催。71団体からなる実行委員会では、全てのプログラムについて詳細に話し合いが行われ、また、周知PR活動についても参加者が積極的に取り組むことで多くの方の来場につながっている。

<実施日時>

- 2/23（土）午前10時～午後4時20分
- 2/24（日）午前10時～午後7時30分
- 3/2（土）午前10時～午後6時00分
- 3/3（日）午前10時～午後7時30分

※特別おはなし会は2/28（木）午後3時45分～4時30分

○実行委員会

- ・第1回：10/29（月） ・第2回：11/27（火）
 - ・第3回：1/18（金） ・第4回：3/18（月）
- 各日、午後6時30分から

■出演団体：

71団体

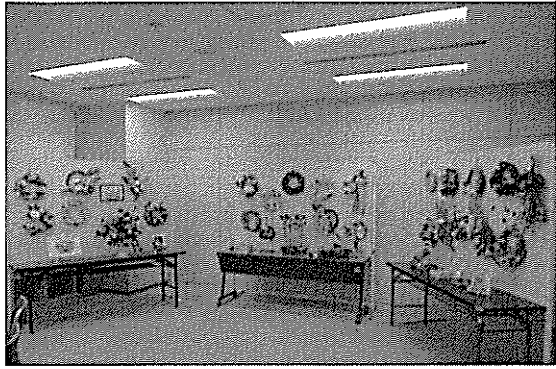
■西河原公民館より：

毎年課題になっている舞台進行の遅れについてはかなり改善されたが、ホールのプログラムと控室の決め方については課題が残った。西河原公民館で最も大きな事業の一つであるいべんと西河原をより良いものにできるよう、更なる改善について参加団体とともに検討し、盛り上げていきたい。（西河原公民館）

第30回いべんと西河原 平成31年

時間	2月23日(土)		2月24日(日)		3月2日(土)		3月3日(日)	
	ホール	ホール	ホール	ホール	ホール	ホール	ホール	
12:00	オーケストラ	12:00	踊り子	12:00	踊り子	12:00	踊り子	
12:15	ダンス	12:15	ダンス	12:15	ダンス	12:15	ダンス	
12:30	ダンス	12:30	ダンス	12:30	ダンス	12:30	ダンス	
12:45	ダンス	12:45	ダンス	12:45	ダンス	12:45	ダンス	
13:00	ダンス	13:00	ダンス	13:00	ダンス	13:00	ダンス	
13:15	ダンス	13:15	ダンス	13:15	ダンス	13:15	ダンス	
13:30	ダンス	13:30	ダンス	13:30	ダンス	13:30	ダンス	
13:45	ダンス	13:45	ダンス	13:45	ダンス	13:45	ダンス	
14:00	ダンス	14:00	ダンス	14:00	ダンス	14:00	ダンス	
14:15	ダンス	14:15	ダンス	14:15	ダンス	14:15	ダンス	
14:30	ダンス	14:30	ダンス	14:30	ダンス	14:30	ダンス	
14:45	ダンス	14:45	ダンス	14:45	ダンス	14:45	ダンス	
15:00	ダンス	15:00	ダンス	15:00	ダンス	15:00	ダンス	
15:15	ダンス	15:15	ダンス	15:15	ダンス	15:15	ダンス	
15:30	ダンス	15:30	ダンス	15:30	ダンス	15:30	ダンス	
15:45	ダンス	15:45	ダンス	15:45	ダンス	15:45	ダンス	
16:00	ダンス	16:00	ダンス	16:00	ダンス	16:00	ダンス	
16:15	ダンス	16:15	ダンス	16:15	ダンス	16:15	ダンス	
16:30	ダンス	16:30	ダンス	16:30	ダンス	16:30	ダンス	
16:45	ダンス	16:45	ダンス	16:45	ダンス	16:45	ダンス	
17:00	ダンス	17:00	ダンス	17:00	ダンス	17:00	ダンス	
17:15	ダンス	17:15	ダンス	17:15	ダンス	17:15	ダンス	
17:30	ダンス	17:30	ダンス	17:30	ダンス	17:30	ダンス	
17:45	ダンス	17:45	ダンス	17:45	ダンス	17:45	ダンス	
18:00	ダンス	18:00	ダンス	18:00	ダンス	18:00	ダンス	

※ 展示の開始時間は午前10時、終了時間は午後4時、ホールの発表時間は各日ごとに変更あります。
 ※ 平成31年2月22日(金)・23日(土)・24日(日)は準備・片付けのため、展示の真し出しは行いません。また、全曜日午後6時以降と月曜日の午後5時以降は臨時休館となります。



■ 中央公民館

子どもの広場

対 象：小学2・3年生

実施回数：17回（計17日）

参加人数：延べ182人

■内容：

身近な題材を取り上げて作ったり遊んだりする活動を通じて創造性と自主性を高めるとともに、学校や学年を越えた仲間づくりを行う。指導者はこれまでと同様に公民館利用団体や事業協力者などに依頼し、子ども同士での活動のほか大人とのコミュニケーションを通じて、様々なことに興味を持つことのできる機会とした。

年間の活動では料理や工作を中心に、公民館利用団体の方から教わる盆景づくりや盆踊りの練習など、地域や人との関わりも大切に、子どもの成長が感じられる事業となっている。

<実施日時>

通常活動：5月～3月の水曜日 午後3時～4時30分

バスハイク：9/30（日）午前9時～



■講師・指導者：

狛江市菊花会 他

■担当者より：

昨年度に比べ参加人数が減少したが、その分まとまりがみられ学校を超えた繋がりを持つことができた。作業が終わっていない子のサポートや進んで後片付けをする子どもの姿もみられ、様々な経験を通じて子どもたちの成長を感じられる事業であった。（島岡）

夏休み将棋教室

対 象：小学生

実施回数：3回（計3日）

参加人数：延べ60人

■内容：

幅広い世代に親しまれ、伝統的な文化の一つとも言える将棋の楽しさを知り、また、対局を通じて人との関わりやルールを学ぶ機会とする。また、学校や学年を超えた子ども同士の仲間づくりを行う。本事業では、日本将棋連盟に所属する講師により、初心者と経験者をクラス分けし、それぞれに合った指導を受けることができる。

<実施日時>

第1回：7/26（木）午前10時～11時30分

第2回：7/27（金）午前10時～11時30分

第3回：8/30（木）午前10時～11時30分

■講師・指導者：

高野 秀行さん（日本将棋連盟六段）他2人

■担当者より：

台風の影響で3回目の開催が1ヵ月後になってしまったが、全体を通して多くの参加があった。先生方の丁寧な指導のお蔭で、「楽しかった。」「また参加したい。」との声が多く、受講後には、将棋連盟の大会に参加する子がいたり、広がりの感じられる事業となっている。今回は、こまえスマイルピーレの取材が入り、講座の様子が、「こまえ子育てねっと」に写真入りで紹介されている。(高橋)

初心者のための囲碁教室

対 象：主に小学生以上の初心者

実施回数：6回（計6日）

参加人数：延べ49人

■内容：

幅広い世代に親しまれ、伝統的な文化の一つとも言える囲碁の楽しさを知り、また、対局を通じて人との関わりやルールを学ぶ機会とする。本事業では、公民館利用団体の日本棋院狛江支部に講師を依頼し、初心者から本格派まで幅広い指導を受けることができる。狛江市出身の若い囲碁プロ棋士が話題になったこともあり、今後も多世代での広がりを期待しつつ、初心者であっても囲碁に親しむことができる機会としている。

<実施日時>

第1回：9/30（日） 第2回：10/7（日） 第3回：10/14（日）

第4回：10/28（日） 第5回：11/4（日） 第6回：11/11（日）

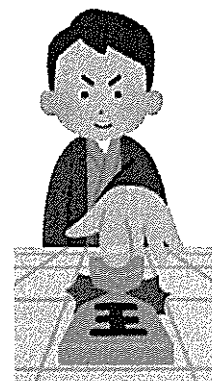
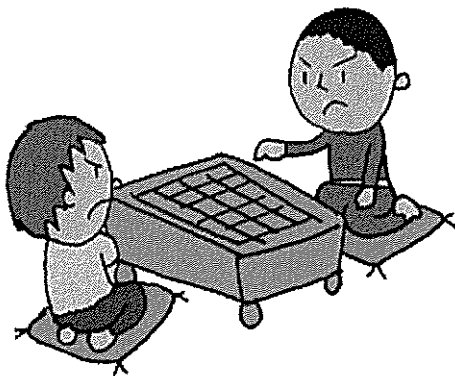
各日、午前10時～11時30分

■講師・指導者：

日本棋院狛江支部

■担当者より：

本事業は、若いうちから囲碁に親しむことができる機会とすることを見込んだが、参加は成人が半数となった。囲碁教室を経て、中央公民館のつどいで対局体験を開催するなど、学習から実践へとつなげることができた。(刈田)



親子で紙飛行機—ペーパーグライダーを作って飛ばそう—

対 象：主に小学生とその家族

実施回数：1日

参加人数：16人

■内容：

今年度の新規事業として、子どもを対象とした紙飛行機講座を実施した。普通の紙飛行機ではなくペーパーグライダーを作製し、西和泉グラウンドで飛行競技会を行った。

<実施日時>

11/18（日）午前10時～午後3時

午前の部：ペーパーグライダー作製

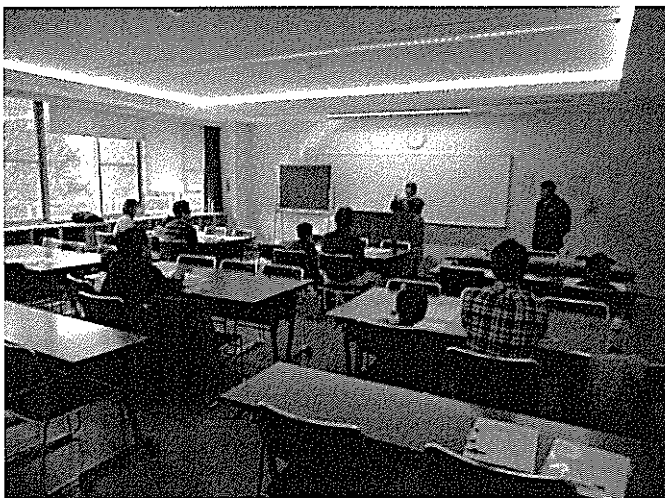
午後の部：飛行競技会

■講師・指導者：

倶楽部原っぱ

■担当者より：

飛行競技会では、親子で協力して作ったペーパーグライダーを楽しそうに飛ばしていた。日程が市民まつりと重なっていたため、今後講座は市のイベントと重ならないよう早めの調整を行いたい。（内田）



野外サークル

対 象：小学4年～中学3年生

実施回数：11回（計12日）

参加人数：延べ125人

■内容：

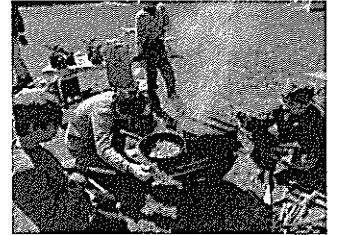
仲間と一緒にいる野外活動を通じて自主性と協調性、たくましく生きる力を身につけ、また、学校や学年を越えた仲間づくりを行う。年間講師や若手指導員の監督のもと、市内で自然に親しめる場所でもある多摩川河川敷でのデイキャンプや、南部地域センターを利用したクリスマス会やもちつきを行った。平成30年度はキャンプを1回実施した。

＜実施日時＞

通常活動：4月～3月の日曜日 計11回（台風で1回中止）

各日、原則午前9時～午後5時

キャンプ：8/25（日）～8/26（月）



■講師・指導者：

奥住 仁志さん（常任講師）、清野 秀人さん（指導者）

■担当者より：

子どもたちの安全を最優先しながら、基本のテント張りや調理の他、フラッグゲームやミニラグビー等様々な活動を行った。平成30年度も前年と同様に、女子は登録が少なかったが継続的に参加があり、男子はサッカーの練習や試合、友人との予定等で欠席が目立った。

前年度から参加している子どもたちが多く、年度末には薪割りや火おこし、飯ごう炊さんの技術が身についていた。ただし、まだ調理の包丁使いは、大人の細心の注意・見守りが必要な状態であった。（泉）

青年教室

対 象：青年男女

実施回数：11回（計11日）

参加人数：延べ138人

■内容：

現代に流行している趣味・教養のための学びや体験を通して、青年の趣味づくり・仲間づくり・居場所づくりに貢献し、青年の心身の成長と発達、充実を図ることを目的としている。

＜実施日時＞

月に1回程度（原則、土・日開催）

■講師・指導者：

岡田 幸大さん（年間講師）

■担当者より：

今年度より事業内容を見直し、現代の流行を体験できるような講座を開催した。

内容によって参加者から、「もう一度開催してほしい」というリピートの声をいただいたため、今後も流行を捉えた事業展開を行っていきたい。（内田）

女性セミナーⅡ「子育てについて考える」

対 象：乳幼児のいる保護者

実施回数：11回（計11日）

参加人数：延べ103人

■内容：

子どもと親の関わり方や子どもの発達について、講義やグループディスカッションにより理解を深め、同じ環境にある親同士の仲間づくりと対話を通じて、子育てや自分の生き方を見つめ直すことがねらい。セミナーは公民館保育室での保育付きであり、安心して参加できる。保育室を利用する方は、保育士（他人）から見た子どもの様子を知ることができるため、日々の子育てを振り返る機会とすることができた。

<実施日時>

9/5～11/14の水曜日 午前10時～正午

■講師・指導者：

目黒 ユキ子さん、藁目 千明さん、米本 昌子さん、永田 陽子さん

■担当者より：

参加者同士が活発に話し合い、良い交流の機会となった。セミナー終了後には、近々復職する方も含めた新たな自主グループが発足した。そのグループは定期的に活動し、保育室利用者の会議にも参加するなど、活動が定着してきている。（泉）

保育室の活用「学習グループ保育」「保育室学習会」

対 象：公民館利用者とその子ども

実施回数：68回（①学習グループ保育）

10回（②保育室学習会）

参加人数：①延べ562人（保育の子ども）

②延べ114人（会議出席者）

■内容：

親の活動中に子どもを公民館保育室で保育する学習グループ保育は、年度内の女性セミナーからの自主化グループ1団体が加わり、4団体37人の子どもの保育を行った。保育室を利用する保護者と保育者、職員による保育室学習会は、相互の理解を深める場となっている。

中央公民館のつどいには4団体が協力し合い、バザーと喫茶室で参加した。

<実施日時>

①学習グループ保育 毎週月・水・木曜日 午前10時～正午

②保育室学習会 原則第3土曜日 午前10時～正午

■担当者より：

参加者の学びを助けるように、子どもの安全を第一に考えながら取り組んでいきたい。（泉）

趣味教養講座 アロマ編

対 象：成人男女

実施回数：2回

参加人数：18人

■内容：

新たな趣味の発見と仲間づくりの機会として、アロマ講座を開催。第1回のテーマは「アロマバスソルト作り」、第2回のテーマは「アロマスプレー作り&リフレッシュマッサージ」を行った。

＜実施日時＞

第1回 1/20（日）午後2時～3時30分

第2回 1/26（土）午後2時～3時30分

■講師・指導者：

大熊 由香里さん（日本アロマ環境協会認定アロマセラピーインストラクター）

■担当者より：

公民館で今まで行ったことのない講座を開催した。参加者からも「また受講したいから是非、次回も企画してほしい。」というリピートを希望する声をいただいた。担当者としても、企画から講師との調整、消耗品の購入など、新規に講座を立ち上げる経験ができたため、参加者と職員の両者にとって充実した講座となった。（中村・島岡・高橋）

趣味教養講座 親子クッキング編

対 象：親子連れ

実施回数：2回

参加人数：16組38人

■内容：

未就学児～小学生の親子で参加できるクッキング講座を開催。第1回のテーマは「バレンタインカップケーキ」、第2回のテーマは「ひなまつりクッキー」作りを行った。

＜実施日時＞

第1回 2/9（土）午後2時～4時

第2回 3/2（土）午後2時～4時

■講師・指導者：

種山 小栗さん（管理栄養士）、内田 弘子さん（2/9のみ）

■担当者より：

親子で参加できる講座を、との思いで開催した。家族・兄弟での参加の方も多く満員となり、にぎやかな様子だった。参加者からも「子どもが喜ぶトッピング、飾りつけなどたくさん用意していただき、とても楽しそうにやっていました。」「家ではなかなかできないので、こういう機会はとてもありがたいです。続けてほしいです。」というリピートを希望する声を多数いただいた。（中村・島岡・高橋）

市民ゼミナール

対 象：市民

実施回数：7回（計7日）

参加人数：延べ69人

■内容：

生活や文化など、身近な暮らしの課題に焦点をあて、継続的にゼミナール形式で学ぶ事業として実施。平成30年度は「居心地、住み心地の良い狛江市をめざして」をテーマに、講義や参加型の学習のほか、参加者もそれぞれの経験を活かして課題解決に向けた提案をするなど、積極的に狛江市の将来について議論を行った。

<実施日時>

9月～3月 原則第4土曜日 午前10時～正午

■講師・指導者：

永山 利和さん（日本大学商学部元教授）

■担当者より：

狛江市の現状と課題を講師と共に整理し、参加者同士で意見交換を行った。また、市にあったら良いと思う新規事業を企画し、ゼミナールの成果として事業案をまとめた。（内田）

こまえ市民大学

対 象：市民

実施回数：26回（計26日）

参加人数：延べ1,076人

■内容：

世界情勢から生活、健康、娯楽、地域など様々なテーマの専門家による講座は、全て市民大学運営委員会が企画や運営を行っている。また、慈恵第三病院や電力中央研究所、その他の事業所など地域とのつながりを活かした講座や話題のスポットを訪れる課外講座、地域に関する知識・理解を深める連続講座など、市民のニーズを捉えた講座を実施している。

<実施日時>

通常講座：4月～3月の土曜日 午後2時～4時

課外講座：春季：5/17（木） 午前8時～午後5時30分

秋季：10/12（金） 午前7時45分～午後6時30分

西河原平日講座：第1回：10/9（火） 第2回：10/16（火）

第3回：10/23（火） 各日、午後2時～4時

■講師・指導者：

ジャーナリスト、研究者、音楽家、大学教授、医師、落語家、市民活動家など多数

■担当者より：

市民の学びに対するニーズや社会情勢を踏まえた講座運営、また、運営委員の積極的なPRや口コミなどにより参加者が増加している。運営委員会でも意欲ある委員たちが、積極的に意見交換している。今後も幅広い世代の市民が講座に参加できるように継続していきたい。（泉）

第34回 中央公民館のつどい

対 象：公民館利用団体及び市民

実施回数：1回（5日間）

参加人数：約5,337人

■内容：

今回で34回目となる「中央公民館のつどい」は、中央公民館利用団体を主とした団体・個人で実行委員会を組織し、一年間の活動の成果を展示やコンサートで発表することで公民館利用者同士や市民との交流を進め、市民の文化活動の拠点となる公民館を活性化する大きなイベントとして開催。実行委員会では、全てのプログラムについて詳細に話し合いが行われ、また、周知PR活動についても参加者が積極的に取り組むことで多くの方の来場につながっている。

<実施日時>

3/6（水）～3/10（日）

各日、原則午前10時～午後9時（10日（日）のみ午後4時まで）

○実行委員会

・第1回：11/13（火） ・第2回：12/10（月） ・第3回：1/21（月）

・第4回：2/15（金） ・第5回：3/15（金）

各日、午後7時から

■出演団体：

87団体

■中央公民館より：

実行委員会ではなるべく多くの参加団体で役割を分担し、また、周知についての積極的な議論が行われた。また、今年度から新たに、実行委員会の役員が主体的に「子どもと集う」というテーマを設けて、事業を新たに更新していく動きを見せた。

中央公民館で最も大きな事業の一つである「中央公民館のつどい」をより良いものにできるように、更なる改善について参加団体とともに検討し、盛り上げていきたい。（中央公民館）

豊かな利用をすすめるために



青年教室「美味しいコーヒーの淹れ方」講座の様子

平成 31 年 3 月 6 日（水） 於：中央公民館

西河原公民館図書室

開室時間 午前10時～午後5時（木・金曜日は午後6時まで）

年間開室日数 238日
（改修工事のため、5月10日～7月31日まで閉室）

年末年始休館 12/28(金)～1/4(金)

図書室資料の数（平成31年3月31日現在）

図書	32,280冊	ビデオテープ	128本
一般	19,987冊	LD	54本
児童	12,293冊	CD	1,196本
雑誌	51誌	カセットテープ	131本
新聞	4紙	DVD	896本
（その他、福島民報・福島民友あり）			

図書の貸出及び館内サービス

個人貸出 図書等 1人10点まで、休館日を除く14日以内
うち、CD 3本
ビデオテープ又はDVD 1本
カセットテープ 3本

団体貸出 図書のみ 1団体100冊/休館日を除く30日以内
（学校・保育園等）

閲覧席 46席
AV視聴室 4席
予約サービス 市立図書館、図書室間等の相互貸借による資料の提供
インターネットによる粕江市内の本の検索・予約

発行物

「にしがわらBOOKだより」 3回発行

資料展示

テーマ別に随時展示

利用統計

	貸出 利用者数 (個人※)	AV館内 利用者数 (視)	AV館内 利用者数 (聴)	案内	貸出冊数 (AVを除く 個人※)	AV 貸出冊数	レファレンス
4月	1,265	174	106	53	3,214	599	115
5月	235	27	19	25	602	147	18
6月							
7月							
8月	1,414	294	46	82	3,817	645	127
9月	1,303	191	71	65	3,246	642	111
10月	1,452	226	69	50	3,591	663	121
11月	1,485	193	65	59	3,672	671	107
12月	1,290	148	61	63	3,328	631	100
1月	1,323	144	67	61	3,320	600	99
2月	1,366	175	106	67	3,270	672	97
3月	1,614	190	78	71	3,941	742	109
合計	12,747	1,762	688	596	32,001	6,012	1,004

※貸出限度冊数が個人と団体では異なるため、個人のみの利用者数、貸出冊数としています。

西河原公民館図書室の取り組み

実施日	取り組みと内容	参加者
5月10日～7月31日	改修工事（書架更新と床張替等を実施）	/
11月6日	西河原公民館図書室見学 内容：図書室内見学、質問コーナー、貸出体験 対象：和泉小学校 2年生	延 89人
12月22日	クリスマス特別おはなし会 おはなし「ふたりのあさごはん」 パネル『かおかおどんなかお』（柳原良平 著） 手遊び「トントンサンタさん」 紙芝居『こぐまのクリスマス』（堀尾青史 脚本/久保雅勇 画） 歌「赤はなのトナカイ」 サンタさん登場	延 57人
2月28日	いべんと西河原特別おはなし会（人形劇おはなし会） ボードビル 「やさいのおなか」 「3びきのこぶたのちょっとちがったお話」	延 16人
2月23日～3月3日	リサイクル事業 いべんと西河原にて廃棄本の無料配布	/
3月7日～3月31日	セカンドブック事業対象図書 の展示 サードブック事業対象図書 の展示	/
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・展示コーナー（下記参照） ・西河原BOOKだよりの発行（新着図書紹介等） ・おはなし会 	/

展示コーナーのテーマ

4月「みどりがいっぱい」、「新緑の季節」	12月「お正月」
8月「夏の絵本」、「月」、「秋の虫」、「木の実」	1月「冬の絵本」、「雪の絵本」
9月「食欲の秋」、「みのりの秋」	2月「もうすぐ春」
10月「ハロウィン」	3月「入園・入学おめでとう」、「ともだち」
11月「おしごと絵本」	

西河原公民館・展示ギャラリー

■内容：

西河原公民館1階の展示ギャラリーにおいて、公民館利用団体の活動発表展示や行政関係の事業等に関する展示等を実施。展示期間は各団体とも原則1週間以内とし、年間を通じて多くの団体が利用している。

＜実施日時＞

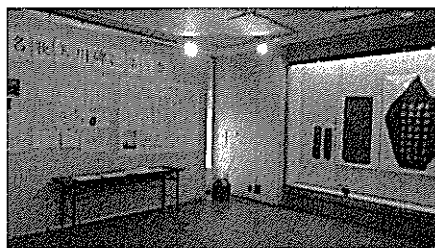
4月～3月

■利用団体：

13団体

■西河原公民館より：

展示内容は書道や写真、絵画、学習記録など様々で、各展示期間には多くの来場者で賑わい、特に子どもの作品展示では家族連れで作品を見る姿が印象的である。今後も市民活動の貴重な発表の場として、積極的に活用していただけるよう周知していきたい。(西河原公民館)



中央公民館・展示ショーケース

■内容：

中央公民館1階及び2階の展示用ショーケースギャラリーにおいて、公民館利用団体の活動発表展示や行政関係の事業等に関する展示等を実施。展示期間は各団体とも原則2週間以内とし、年間を通じて多くの団体が利用している。

＜実施日時＞

4月～3月

■利用団体：

1階ショーケース：20団体

2階ショーケース：23団体

■中央公民館より：

展示内容は、書道や写真、絵画、工芸、手芸、学習記録など様々である。公民館利用団体の活動の発表の場として、また、団体活動を広く市民の方に知ってもらう手段として、多くの団体が参加できるよう支援を行っていきたい。(中央公民館)

公民館利用者懇談会

<西河原公民館>

【目的】公民館と利用者、また、利用者同士の意見交換及び交流を行う。

【開催日時】①平成30年4月26日(木)午前10時～午後0時15分

②平成30年4月26日(木)午後7時～午後8時25分

【参加者】①41団体(43人)②14団体(15人) 計55団体(58人)

【出席職員】加藤公民館長、刈田副主幹(兼)事業係長、紺矢主事、横山主事

【会場】西河原公民館 学習室 I

【内容】

<第一部>公民館からのお知らせ(概要)

1. 職員紹介

中央公民館の職員体勢について、3月末をもって、再任用職員の岩崎と嘱託職員の森山が退職し、4月から嘱託職員の高橋と島岡が新たに勤務している。また、4月末をもって嘱託職員の勝又が退職し、5月から嘱託職員の中村が勤務する。

2. 施設予約システムの更新に伴う検討

現在の施設予約システムは、運営事業者が平成31年12月をもって施設予約システム事業から撤退するため、新たな施設予約システムを導入しなければならない状況にある。新たな施設予約システムを導入するタイミングでなければ対応することが難しい案件のうち、公民館利用者に大きな影響を与える内容について、2点の検討事項をお話する。1点目は調整会の取扱いについて、2点目は利用区分の変更についてである。

調整会については、現行の調整会方式のために利用団体の方にご足労をおかけしていることや、そもそも平日の日中に開催している調整会に参加することができないために、公民館を利用することができない方も多く存在するという課題がある。より多くの皆さまにご面倒をお掛けすることなく公民館をご利用いただくことを目的として、施設予約システムを利用した機械抽選の採用について事務局として検討している。

利用区分の変更については、現在の利用区分は9時から正午までの午前、13時から17時までの午後、18時から21時30分までの夜間の3区分であるが、午後については、活動で4時間すべてを使っていない実態が一部あることを把握している。そのため、より多くの皆さまが使いやすくなることを目的として、望ましい利用区分のあり方について検討している。

本日は、現行の利用区分と単純に比較検討する材料として、午後を2分割し、全4区分として、4案を提示させていただく。

案については以下のとおりである。なお、いずれの案も4区分とするにあたり、1コマ3時間を基本としている。

案1 現行の利用区分。

案2 1コマを3時間に統一したうえで正午からの30分を除き、各コマの合間の空

白の1時間を廃止。

案3 1コマを3時間に統一したうえで、各コマの合間の空白の1時間を廃止。

案4 1コマを3時間に統一したうえで、各コマの合間に15分の空白時間を設定。

案5については、4コマではなく5コマ、あるいは6コマがよいといったご意見がある場合に、どういった時間設定がよいかを自由にお書きいただきたい。

なお、空白の時間については、現状、事前の会場確認等に利用している程度であるため、皆さんの活動の時間に使うほうがより効果的ではないかと考えている。

施設使用料との兼ね合いという点も大きな課題だが、まずは皆様の活動に必要な時間と、公民館が利用できる時間がどういった関係になっているのかについてお考えいただきたい。

新たな施設予約システムを構築するにあたっては、あらかじめそれぞれの取扱いを決めておかなければならないことから、皆さまからのご意見を踏まえてあり方を決定したいと考えている。

案としてお示した内容については、あくまでも現状との比較検討材料としての一つの案であり、決定事項ではない。各団体の活動内容等を踏まえたうえで、他の団体やより多くの方に公民館をご利用いただけるようにするためにはどうあるべきなのかといったことで議論を進めていただき、5月31日までに事務局までアンケートの回答をいただきたい。

その後、6月中にアンケートの集計作業を行い、説明会で皆さまからのご意見をお示したうえで、最終的に10月には取扱いを決定したい。

3. 市民センター改修について

市民センターの改修については、市と市民の会が協定を結び、その他関係各所とも協力して調整を行っている。平成29年度において実施予定であった市民アンケートについては、諸般の事情により実施することができなかった。引き続き、関係各所と協議を進め、継続して実施に向けて取り組む。

4. 西河原公民館改修工事について

平成29・30年度の2か年にわたって実施している「あいとぴあセンター・西河原公民館大規模改修工事」について、30年度は西河原公民館内の改修を実施する（資料4参照）。本工事では、各階の照明・空調機器及びそれに類する機器の更新を行い、併せて西河原公民館図書室の書架の一部更新と耐震強化と床の張替を行う。工事については、各階ごとに行い期間中はその階への立ち入りが禁止となる。

5. その他

利用にあたって、利用時間を遵守の上、鍵は団体同士で受け渡しをしないようお願いしたい。また、貸出備品類は、丁寧に取り扱いいただき、退室時は、照明、空調の消し忘れにご注意の上、忘れ物がないか室内の点検を行っていただきたい。

行事のお知らせであるが、今年度の中央公民館のつどいは平成31年3月6日（水）から10日（日）、いべんと西河原は平成31年2月23（土）、24日（日）、3月2（土）、3日（日）に開催予定である。

<第二部>団体間の意見交換等（公民館利用者の会より）

— 参加者が1つの円座になって意見交換を行った。 —

【第一部の主な質疑応答】

利用者）予約方法の変更について、実施のタイミングは具体的な目途はあるのか。

事務局）実施のタイミングは、施設予約システムが更新された段階、予定としては、平成31年4月からの運用を考えている。現行システムの運用事業者の事業撤退により、現行システムの継続運用ができないため、新システムに変更となる。より使い易いシステムとなるように検討しており、皆さまからも忌憚のないご意見・ご要望をいただきたい。

利用者）予約のタイミングは変更になるのか。

事務局）現行通り、3か月前からとする予定である。

利用者）来年の4月の予約は、3か月前の1月だが、現行システムからの予約になるのか。

事務局）4月分は、1月から新システムでの予約となる。1月から3月まではシステムの移行期間として、新旧のシステムを同時運用する予定である。

利用者）我々団体は何をすれば良いのか。

事務局）新システムを構築するため考えなければならないことは色々あるが、皆さまに直接影響を与える点として、まずは、利用区分は今のままで良いのか、日々使っている皆さまの立場でお考えいただきたい。たとえば、1時から2時半まで活動して、残り時間は使われていない空間となっていてもったいないということがある。団体同士でお互いの実情を知っていて、前半と後半とに分けて上手にお使いいただいているケースも見受けられる。午後の区分を前半後半に分ければ、利用の幅が広がるのではないかという考えもある。4区分の案は比較検討材料としてお示ししているものである。3区分から4区分にした場合に自分たちの活動に利点あるいは不利な点があるのか比較していただいて、最終的に自分たちの団体は3区分のままが良いとか、4区分のこのパターンが良いなどのご意見をいただきたい。

利用者）4区分になった場合、前半後半続けて予約した時の料金はどうなるのか。

事務局）利用区分と使用料は必然的に一体となるが、使用料のことは別にして、まずは時間の区分がどうあるべきか議論を進めたい。現時点では具体的なお答えはできない。

利用者）たとえば、午後1時から5時まで使用して300円だったら、区分が変更になっても300円のまま上がることはないということか。そうであるならば、午前中の3時間の使用料はそれよりも安くなると思う。使用料のことが決まらなると我々は決断できない。使用料も含めた案を示すべきではないか。

事務局）公共施設の使用料の平米単価が決まっているので、上がることはないと考えている。使用料を含めた案を本日お示しすることはできないが、今後この議論も進めていかなければならない。使用料について考えないということではないので、誤解のないようお願い

したい。

利用者) 事務局が案を決めたいのではなく、我々に案を求めている、どういう希望なのかを求めているということか。システムが変わる来年までは時間があるので、もう1回集まって、市民からの意見を2案位示して、現行と比べてこう変わるという説明会を開く方が話として分かりやすい。我々としては、案を選ぶのではなくて、どういう使い方が良いかを提案して、それを勘案していく考えに変えてはどうか。

事務局) 基本的にはそのように考えている。時間割案を想定した場合に、使用料についてもどう考えているのかを併せて示していかないと考えようがないと事務局として理解した。その案については、なるべく早い段階で追ってお示しさせていただく。最終的には、利用者懇談会になるのか、新システム導入の説明会になるのか、まだ決まっていないが、説明できる場を設ける必要があると考えている。それまでは引き続きどうしたらよいか事務局に意見をいただきたい。

利用者) 5月31日までにアンケートの回答を求めているが、説明がなければわからない点もある。時間割案の表だけ見ても分かりにくい点もあるし、調整会についてはデメリットばかり書いてあるが、メリットもあるので、そういった意見も含めて、利用者の方の意見をもっと出せる場があるとよいと思う。アンケートを一度集約した後で、なるべく早い時期に皆さんに説明する場が必要だと思う。システムの素案ができてからの説明で、何の変更もできないのでは困る。

事務局) どのタイミングで何ができるのかはこの場では説明できないが、本日お配りしたアンケートを取りまとめたものをお示したうえで、ご意見をいただける場を設けていきたいと考えている。

利用者) 東京都公民館連絡協議会の公民館運営審議会委員の会議の中で機械抽選の話題が出ているが、この会議では機械抽選反対の意見が多数であった。理由としては、機械抽選だと各々の団体の連携が取れない、調整会で毎月顔を合わせる場なくなる、年に数回の利用者懇談会では、利用団体の連携の機会が減ってしまうこと等があげられる。別の話になるが、私の団体は50~60人集まることから特定の部屋でないと活動ができない。特定のフラグをつけることができるのか、難しいかもしれないが、そういったことも考えられるのかどうか。機械抽選だと複数の申込みが可能なので、そうしたことへの対応をどう考えているのか。

事務局) たとえば、年一回の発表会等、日常の活動とは違う活動の時は調整会の中できちんと調整が取れているという点で貴重な機会だと理解している。ただ、これを機械抽選にした場合には対応できないのかと言うと、システム開発事業者によると優先順位の設定は可能だと聞いている。だが、たとえば発表会にチェックすることで優先順位の意思表示はシステム上可能であるが、それが上手く機能しているかは議論の余地がある。調整会も機械抽選もメリット、デメリットがある。

私どもが最優先に考えなければならないのは、より多くの皆さまに公共施設である公民館を使っただけのようにするにはどうしなければならないか、使いたいけど使えない方たちのためにはどうしなければならないかということである。調整会は平日の午前9時からである。現役世代で仕事をしている方たちからは、毎回仕事を休まないと調整会に行けないた

め、ハードルが高すぎるという意見をいただいている。事務局の中では、調整会を平日の9時からではなく、土曜日あるいは日曜日といった休日の午前、または午後、あるいは夜間にしたらどれだけの人を呼び込めるのか、ということも考えている。今回機械抽選という案をお示ししたのは、システムの更新にあたってするのかしないのかを決めなければならないと考えているからである。今回の示し方では乱暴だというお叱りもいただいたが、事務局の考えを示させていただいて、これを出発点として、皆さまのそれぞれの活動を中心に、より多くの方にお使いいただくにはどうしたら良いか考えていただきたい。

利用者) 会の代表として、会員にどう説明すればいいのかわからない。

利用者) 結果として皆さんが満足するとは限らない。必ず不満が出るので、誰かがこうしますと決めなくてはならない。アンケートを5月末に集める。その結果をいつ発表して、いつ原案を作って、いつ皆さんの決をとりたいというような手順がわかっていないのでこういった質問になっている。会員は、市からこういうのがでてきているのだけれど、利用区分については会として意見をまとめなくてはならないので、会長に一任してもらって案から選択するのか、皆で相談して考えたいとするのかということから始めたい。

YES、NOで答えるアンケートではないので、今回はまだどうなるかは未定で、皆さんの意見を聞くということであって、これで決定ということではないと思う。

事務局) 結論ありきのアンケートではない。一つの具体的な比較検討材料としてお示しをしている。各会員さんにどう説明すればいいかわからないという質問については、まずご説明いただきたいのは、事務局として変更が必要になるかもしれない事項について2点考えている。

1点目は、今3つの区分に分かれている時間を変更すべきかどうかである。変更するとした場合に4つに割るのか、5つに割るのか、一番細かい公民館では1時間単位の所もある。そういった状況を含めてどうあるべきなのか考えていただきたい。

2点目は、調整会の実施の是非についてである。もし調整会をやらないとした場合に、機械抽選に移行した際、どういう内容でやるべきなのか、先程からご意見の出ている優先順位の設定はどうなるのかということである。

発表会などで部屋を利用したい場合、調整会では上手く調整できているが、機械だと対応できるかどうか、そういったことも示していかないと議論が進まないというのもおっしゃるとおりだと思う。ただ、我々は、皆さんがどういうことを必要としているのか、どういうことを行っているのか、全て把握できる状況ではないので、自由なご意見として些細なことでも心配なことでもよいので、まずはご意見をいただきたいという思いで今回アンケートを実施させていただく。

利用者) 現状の3区分の利用実態について、分析データはあるのか。

事務局) 日々のデータがあり、事務局で集計作業をしている。

利用者) 私たちはフォークダンスをしている団体で、いつもホールを利用している。フォークダンスは他の団体とシェアするのは難しく、3時間必要としている。シェアできる部屋とそうでない部屋とあると思うので、部屋ごとに設定できないか。

事務局) 今のご質問は、ホールは今まで通り調整会をするが、その他の学習室などは機械

抽選でやるという内容でよいか。

利用者) 利用区分についての話である。私たちは普段午前中のホールを利用して、12時ぎりぎりまで活動しているので、現行だと片付ける時間も余裕があるが、4区分になると、次の団体が待っていて、いつも追いかけている感じになるのは困る。現行の3区分の利用区分に合わせて活動している。

事務局) そういうお考えであれば、変更の必要なしというご意見をお出しいただければと思う。

利用者) 全体の意見で4区分にするという意見が全体で通ってしまったら、そうしなければいけないのか。

利用者) 今はアンケートなので、意見を聞こうということでよいと思う。決まったことに関しては、申し訳ないがその中でやっていくしかない。この3分割ができた時もおそらく反対の意見があったはずである。なので、現段階のアンケートでは、我々団体のエゴを出せばいいのではないか。

事務局) 団体の都合で出していただいて構わない。

利用者) 4区分になると、今まで4時間活動していたので2枠必要になる。そうなるとう料も単純に2倍になる。また、予約も2枠続けて取れないことも出てくる。私たちは準備や片付けに時間がかかり、1枠では活動ができないので、4区分の設定だと困る。

事務局) この4区分については、4区分ありきではないので、まずそこをご理解いただきたい。活動に3時間以上かかるので3時間設定は困るということであれば、1コマ4時間設定で、何コマにすべきなのかを考えていただいて、自分たちの団体の考えを出していただきたい。

利用者) アンケートの設問について、自由意見欄を作ってはどうか。設問4の欄を半分にして、後半は自由に公民館への意見欄にしたらどうか。例えば、夏と冬で開館時間を変更できないか。冬は仕方ないが、夏に開館時間を延ばしてもらえれば、現役世代も8時から活動できるといった意見をアンケートで集めるように変更したらどうか。

事務局) 自由意見欄について、皆さまはどう思われるか。皆さまも同じ様なご意見なら、設問4の半分を自由意見欄に変えていただいて、各団体さんの自由な意見を書いていただければと思う。

利用者) 基本的には、公民館が方針を立てて、市民の皆さんはそれに合わせて企画を立てて使用するべきだと考えている。自由意見となると良いことも悪いこともあって、收拾がつかなくなるのではないか。最終的には、公民館としてこれからの運営はこうしたいとまとめて、そこで市民の皆さんがどう使っていくのかだと思う。

利用者) 今の意見には反対である。市も公民館も市民の税金で成り立っているのが基本で、市民の役に立つことをしてもらおうのが本来のあり方ではないか。色んな意見を聞いて、必ずしも多数派でなくても、これを聞いておいてよかったという意見もあると思うが、最初から市がこうするからこれに従えというのは間違いだと思う。それを踏まえて、市として、公民館として、案を2つ、3つ作って、どうでしょうと聞くのが筋だと思う。

利用者) 多数でなくても活かしたい意見もあると思うので、皆の意見を聞いたうえで市の

素案をいつ示してもらえるのか、その日程を決めてほしい。

事務局) 今後については、6月中にアンケートの取りまとめをし、それを皆さんにお示しさせていただいて、最終的にはどの手法を選択するのかは、事務局が決定させていただく。多数意見に基づく内容かもしれないし、少数意見に基づく内容だけれども先々を見越した場合の手法を選択せざるを得ないという判断になるかもしれない。それは皆さまからの意見を今の時点ではいただいているので、何とも申し上げられないが、そういった取り組みを進めさせていただいて、最終的に10月というタイミングで、来年の4月以降の公民館の新しい体制を決めていきたいと考えている。

利用者) 調整会を機械抽選にするかどうか、また、貸出区分を変えるかどうかをなぜ今聞くのかももう少し説明していただきたい。

事務局) 運営事業者の事業撤退により、現在お使いいただいている施設予約システムが使えなくなる。具体的には、事業撤退が平成31年12月末である。粕江市の本システムは5年前からリース契約をしていて、今年の10月末に長期継続契約期間が満了する。その後、予定ではあるが、再リース契約をして、新しいシステムが本稼働するまでの間使用する。その期限が今年度末という状況なので、来年の4月からは新しいシステムに移行する。

現行の予約システムには3つの利用区分が設定されている。これを変更するとカスタマイズとして多額のお金が必要となる。それゆえ、後から変更するのではなく、新システムを構築するときに利用区分を何卒にするのか決めなければならない。

毎月実施している調整会も同様である。機械上の機械抽選で処理を行うのか、機械上の処理は行わず、今と同じ様に毎月あるタイミングまでを期日として、申し込みが重複している団体同士で協議調整をとっていただく形を継続するのかが決めておかなければならない。

そのほかにも検討すべき課題はあるが、今回この2点について今後どうあるべきかを決定するうえで、アンケートをお願いする次第である。

利用者) このシステムは体育施設等を含めて同じシステムなので全部変わるということだが、調整会に関しては、公民館に限ったことなのか。

事務局) 調整会は公民館での取り組みである。西河原公民館と中央公民館とで毎月日時を指定してお集まりいただいて協議調整をしている。

利用者) 機械抽選になると、連続して当選することもあれば、連続して落選することもあるということか。

事務局) そのとおりである。事業者の説明によると、条件設定は可能だが、条件設定をしない方が結果に偏りが生じないと聞いている。

利用者) 調整会では、申し込みが重複した団体同士で話し合い、譲り合って使用できている。特に年一回の催しや講演会等で大きな会場を使用したい時は調整会だと上手く調整できているが、機械抽選になるとそういった調整ができなくなるのは心配である。

事務局) 前提として、平日の午前9時から調整会を実施しているので、現役の就労世代は調整会に参加しにくい状況にある。公民館は、社会教育法に位置付けられた公共施設なので、より多くの方たちにお使いいただけるように間口を広げていかなければならない。現状使うことができている皆さまから「問題ない」、「今のままで良い」というご意見だけで今後のあ

るべき姿を判断することはできないというのが、私たちの立場であることをご理解いただきたい。

新しい施設予約システムを導入しなければならない状況にあり、それには非常に多額の設備投資が伴う。設備投資をさせていただく以上は、その内容は今以上により多くの市民の方にお使いいただけるよう検討作業を進めなければならない。

利用者) 新システムから機械抽選にしてみても、その後問題があった場合、調整会に戻すことは可能なのか。

事務局) 機械抽選を停止して、調整会をするというのは可能である。ただ、技術的には可能ということであって、現実的には難しいと思われる。

利用者) 調整会では、重複している部屋を譲って、他の空いている部屋に移ることができたが、機械抽選の場合にはそういった配慮はあるのか。

事務局) 機械抽選での配慮は難しい。

<中央公民館>

【目 的】 公民館と利用者、また、利用者同士の意見交換及び交流を行う。

【開催日時】 午前の部：平成 30 年 4 月 27 日（金）午前 10 時～午後 12 時 10 分

午後の部：平成 30 年 4 月 27 日（金）午後 7 時～午後 9 時 20 分

【参加者】 ①65 団体（69 人）②33 団体（35 人） 計 98 団体（104 人）

【出席職員】 加藤公民館長、刈田副主幹（兼）事業係長、内田主事

【会 場】 講座室

【内 容】

<第一部> 公民館からのお知らせ（概要）

（西河原公民館における利用者懇談会での内容と重複するため省略）

<第二部> 団体間の意見交換等（公民館利用者の会より）

—参加者が5つのグループに分かれて意見交換を行い、最後にグループごとに話した内容を報告した。—

【第一部質疑応答（概要）】

利用者) 機械抽選となり、午後の区分を2つにした場合に、連続で使いたい場合に、機械抽選で前半だけあるいは後半だけしか予約が取れなかったということでは困るので、機械抽選に変更する際には、セットで予約できる仕組みを構築してほしい。

事務局) ご要望の内容については、事務局としても一つの課題として認識している。予約の際に皆さんの事業の優先順位を設定することはシステムとしては可能である。しかし、付加機能の設定を増やせば増やすほど費用は上昇し、予約手続きも煩雑になる。加えて、機械抽選の偏りがどのように実体化するのかも予測が不可能であるといった懸念もある。引き続き、業者と検討を進める。

利用者) 部屋ごとに利用区分を設定することは可能か。

事務局) 可能ではある。しかし、そうする意味があるのかについては慎重な議論が必要かと思われる。

利用者) 団体によって会員数や必要な会場の広さも違ってくる。会員数が多い団体は、利用できる部屋も限られており、現在の調整会の場では予約が重なる団体はほぼ決まっているような状況で、毎回上手に調整している。公民館としてはより多くの方たちに使ってほしいという考えがあって、団体には団体の考えがある。規模が大きかったり、活動時間が長い団体が、調整方法や利用区分を変更することによって活動が困難になるようなことがないように、十分配慮していただきたい。

事務局) お話いただいたような内容をアンケートの中でご意見として出していただきたい。各団体で議論を進めていただく前提条件としては、まずはご自身の団体の活動状況に加え、他の団体はどうかについても議論していただきたい。

使用料については、3区分で使える時間が異なるにもかかわらず、ご負担いただいている施設使用料は同じ金額となっている。これまでも、金額についてはご意見をいただいております。この点についても今のタイミングで検討しなければならない。

利用者) 事務局から機械抽選という提案だが、それでは誘導しているように見える。提案ではなくて、調整会で困っているのどうしたらよいかというふうに話をするほうが相応しいと思う。区分の変更についても、具体的な問題が示されていない中で、4区分という話が出てきているので、こちらも誘導しているように思える。皆さんの率直な意見を聞かせてほしいという立場で話を進めてほしい。

個人的には、現在の調整会は平日に行っていることから、就労している方たちは出にくいといった問題があることはよく理解しているが、まずはそういった状況にある方たちの中で、どのように解決できるのかについて検討を行うことが必要ではないか。問題点を明らかにしたうえで、解決策を皆で考えていくということであればよく理解できる。しかし、機械抽選にしてはどうですかと言われて、アンケートに回答してくださいといわれても、私は反対ですとしか答えようがない。

利用区分の変更についても、個人的には無料にしてくれば、工夫は必要になるが、使用団体間でうまく調整することが出来るのではないかと考えている。

事務局) これまでの懇談会の中で、もっと具体的な案をまとめて示すのが事務局の責任だというご意見をいただいている。しかし、その意見に対しては他の参加者からは、そうではなく皆の意見を聞いてからでなければ、こういったことは実施するべきではないといったご意見もいただいている。事務局としても同様に考えており、お示した内容は決定事項ではない。これまでも、現状として午後の区分の前半と後半で場所を共有している実態を把握している。原則としてはこういった利用は認められないが、公民館は杓子定規にルールで縛ることに意味はない施設であると考えている。そうした利用が多いのであるならば、どうあるべきか検討しなければならないのが事務局の責任である。だからといって、一方的に決めるつもりはない。このような状況をご理解いただきたい。

事例として、多摩地域の他の公民館では、最も区分が短いものが1時間、また1日の区分

割として最も多いのが4区分となっている。狛江市と同様に3区分としているのが4市程度ある。

調整会については、調整会を開催している市もあれば、機械抽選を行っている市もある。調整会には調整会の長所と短所があり、機械抽選には機械抽選の長所と短所がある。何を選択するかは、実情がどのようになっているのかを理解する必要があるため、皆さまのご意見をいただきたい。

調整会のやり方については、現状の最大の問題は、平日の日中に開催していることであると理解している。これを、平日の夜間あるいは、土日の日中や夜間に開催するとした場合に、直接影響を及ぼすのが、公民館の運営費のうちの人件費である。職員が対応していることから、夜間になれば時間外勤務となり、土日であれば休日勤務となる。やり方はいくつもあるが、どういうやり方が望ましいのか方向性がある程度見えないと、検討を進めることができないので、どうすべきなのか皆さまのご意見をいただきたい。

利用者) 利用区分を複数の団体で共有することが違反だということを知らなかったで驚いている。こういったことが出来るような利用者間の関係を作っていくことを、公民館が支援しなければならないところだと思う。規則を変更して、利用区分を共有することを認める方法もある。自分たちの団体のことだけではなく、他の団体の事情なども理解したうえで、利用者も公民館の運営にかかわっていくという意識が大事だと思うので、こういったところを支えていく公民館であってほしいと思う。

公民館の有料化の問題だが、公民館は市民の税金で作って、市民が使う市民のための施設であり、利用者は納税しているのだから、本来は使用料を払うべきではない。公民館や図書館、博物館といった学習機関、学校もそうだがこの考え方が作ったときの基本だった。

その後、市の財政状況が悪化したことを受けて、緊急行動計画ということで、一時的に有料化をさせてほしいということで、不平等になるとのことで市内の全ての公共施設で有料化が導入された。市はお金がないからという説明で説得されて、仕方なく認めざるをえなかった歴史的な経緯がある。

その際、議員や職員の給与も引き下げられ、施設の維持管理費なども予算が削減されたが、借金も返し終えて市の財政状況も楽になってきている。議員の給与も職員の給与も元に戻り、公民館はいつ無料に戻るのだろうか。当時の社会教育を考える会と企画財政部長との懇談の中では、財政が豊かになったら見直すという口約束を交わしている。そういった事情を職員は把握しているのだろうかと思ったので、当時のこととお話した。年間800万円ほどの使用料収入は、職員一人の人件費程度なのだろうか。当時有料化する際には、有料化するが職員は減らさないし事業展開も今までと同様に行っていくので、利用者には不便はかけないということだったが、施設予約の機械や券売機が導入されて、さらにお金がかかるという話になってきている。この点は、無料にすれば煩雑な事務も少なくなって、その分職員は市民と仕事をしたり交流することができるようになる。

開館時間の見直しについても課題である。一定の者しか使っていないではないと言われるが、就労中の者が午後7時や7時半に狛江に戻ってくること自体が難しく、子育て中であればなおさら難しい。区部では、10時までの開館に変わってきており、団体では10時半で

も良いのではないかと考えており、開館時間の見直しについても検討してほしい。午後5時以降は、職員が勤務していないために、使用料の支払いも印刷機の使用も出来ず、活動中であっても日を改めて対応しなければならない状況が何年も続いている。使用料を払っているにもかかわらず、これでは不公平だということで、夜間に活動している団体は他の施設に流れていく。こういった実情も理解して、一緒に考えてほしい。

事務局) 有料化については、議会で議論した結果、受益者負担としての有料化が決定している。また、今後どうするのかといった議論もしていないことから、この場ではお答えできない。

利用者) 答えを求めているわけではなく、過去の経緯をお話した。

事務局) 基本的な部分は認識している。利用区分を検討するにあたっては、必然的に閉館時間に影響することになる。閉館時間は課題として認識している。

その中でのご意見としては、狛江に住んでいる現役世代に対しては、現役のときから居を構えている市内での居場所づくりといった取り組みができるようにする必要があるといったものがある。最終的に、閉館時間を延長する場合にも、運営費に影響するため、慎重に議論する必要がある。支払い対応についても同様で、使いにくい状況にあることは間違いないが、夜間の業務対応を委託しているシルバー人材センターの基本方針として、請け負う業務の中で金銭の授受は対応しないということから、午後5時以降のお支払いに対応していないのが実情である。職員が対応すれば、職員の方が人件費は高くなり、利用者に対して利便性の向上として対応するためには、ニーズがどの程度存在するのか、またその対応が必要なのかといった費用対効果の検証が必要になる。

利用者) 費用面の話ではなく、職員に相談しようとしても、夜間活動している団体は職員がいないために、出直しを強いられている。市民の活動を支えるために公民館は存在していると考えているので、お金は大事だが、どうしたら支えていけるのかを考えてほしい。

利用者) 以前(注:西河原及び中央両公民館が統合される前)は夜間の講座もあったし、お金のやり取りではなく、利用券のやり取りのはずではないか。

事務局) 利用券のやり取りだが、現実には両替であったり、買い間違いなどがあって、現金のやり取りを想定しないわけにはいかない。

利用者) よく分からないが、地域センターなどでは対応しているのに、なぜ公民館では対応できないのか。

事務局) 地域センターは、それぞれの運営協議会がボランティアで運営している。

利用者) 知恵を出し合ってより良い方法があればと思う。

事務局) これまでもご意見としては、公民館と地域センターや地区センターが横の連携を強化してくれれば、使い勝手が良くなるという意見が出ている。

公民館は教育委員会の所管だが、地域センターと地区センターは地域活性課の所管である。また、公民館は市の直営だが、地域センターはそれぞれの運営協議会が主体的に運営している状況にあるため、担当部署も指示命令的な対応ができない状況にある。

利用者) この話に関連して、西河原公民館で改修工事を行うが、長期間にわたって部屋が使えなくなるため、どのように対処するか苦慮している。地域センターや地区センターの利

用についても検討しているが、そもそも公民館の都合で一定期間利用できなくなるのであれば、公民館の責任において、他の施設が利用できるように配慮するべきではないか。

市内の公共施設が横断的に連携し、登録データを共有して、相互の利用が可能になるような有機的な連携を図ってほしい。法律上の位置付けは利用者には関係ないので、休館中はこういった便宜をはかるので、活動を継続してくださいといった配慮があってよいのではないか。

公民館に登録すれば、地域センターや地区センターも利用できるといったような、配慮をしてほしい。できない理由はたくさんあるだろうから、できない理由は言わなくてよい。できない理由があるからやっていないのだろうから、意見とし言わせていただく。

改修工事なのだから、一定期間使えないのは仕方がないというだけなのか、こういう施設がありますよという案内があるのかで、利用者の印象も違ってくるだろう。現在は、地域センターを利用しようとする、改めて登録申請しなければならなかったり、利用できる内容も違っていたりという状況である。公民館の改修工事で一定期間利用できないということは理解しているが、その責任は利用者にはないので、そのあたりに配慮が感じられれば、利用者側の印象も違ってくると思うし、使えない間は勝手に休んでくれと言われているように感じる。

事務局) ご意見として拝聴する。

利用者) 西河原公民館改修工事期間中は、あいとびあセンターや防災センターの会議室が使えるように配慮するなど、市として横断的な取り組みを希望する。

事務局) 基本的なルールとして、防災センターの会議室は市民団体の活動には利用できないことになっているので、ご理解いただきたい。

利用者) そんなことを言っていたら何にも進まない。話にならない。そういった動きをしてもらえれば、皆もっと理解するのではないか。

事務局) ここで私がやりますとは言えない。

利用者) それは言えないだろう。だが、そういうことも検討するという動きを示さないと、できませんだけでは、利用者からのアンケートの回答もどうなんだという話になってくる。

事務局) 防災センターが竣工してから数年が経過していて、防災センターの会議室が皆さんの活動場所に使用できないことはご理解いただいていると思う。

利用者) 行政の言い分を聞きに来たわけではなく、こういう問題があってこういう機会に意見を言いたいから集まっているはず。館長の話もよく解るが、民間企業であれば代替施設は用意するはずではないか。

事務局) できるのであればやると思う。

利用者) その対応をするのが、税金を払っている市民に対するサービスだと思う。できないことは分かっているが、どうしたらできるのかを考えるのが、市民サービスだと思うので、意見を聞いたうえで、市役所の会議室も空いているわけだから、どうやったら利用できるのかを考えて欲しい。

利用者) 検討してほしいということだから、ここではできないと言わないで、こういう声があったということで、館長は間に立って行政内部での調整を行ってもらって、それが

上手くいくかどうかは分からないが、将来的には中央公民館がある市民センター改修の際にも、大きな問題になるだろうから、こういった意見を踏まえて、関係各所との協議調整を行ってほしい。

事務局) ご意見として承った。

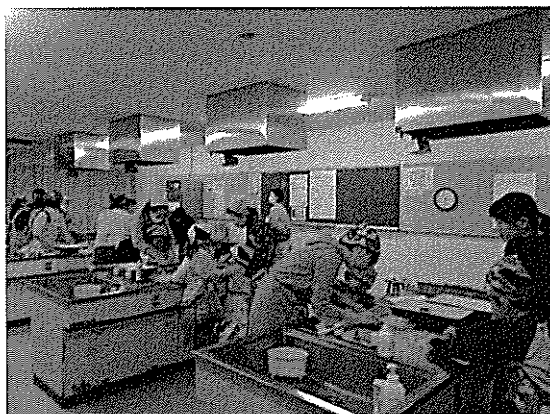
利用者) 再確認だが、今のシステムは平成31年12月までとのことだが、平成32年1月から新システムと考えていいのか。また、市民センターの改修については合意形成がされていないが、建物の耐用年数からすれば、どこかにタイムリミットがあるはずだが、どこに定めて合意形成の取り組みを進めているのか。

事務局) システムの移行については、平成30年度中にシステム構築を完了して、平成31年4月から新システムに移行することで進めている。

市民センターの耐用年数については、耐震診断の結果では建物本体の耐震力については問題がないことを確認しているが、最大の問題は給排水設備のうちのトイレの配管である。事実としてお話しするが、今にもトイレの配管がどこかで破断してもおかしくないような状況にある。現場を預かっている公民館としても、時間的な猶予はなく、一刻も早く改修工事を行わなければならないことを主張している。

資 料

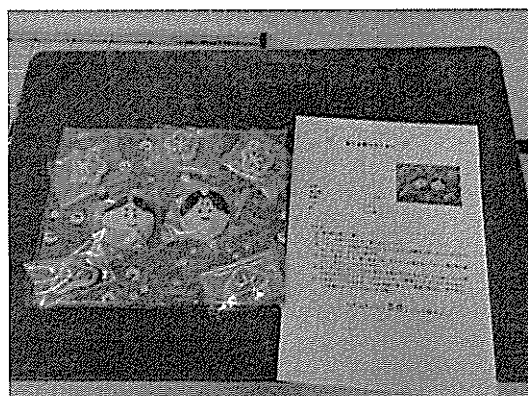
利用統計



趣味教養講座 親子クッキング編の様子

平成31年3月2日(土)

於：中央公民館



公民館利用状況

年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
合計	件数	13,806	13,435	13,334	13,403	12,662
	人数	166,389	164,695	163,059	160,981	150,316
西河原公民館	件数	6,127	6,023	5,932	6,118	5,298
	人数	72,087	73,958	72,157	71,160	60,304
中央公民館	件数	7,679	7,412	7,402	7,285	7,364
	人数	94,302	90,737	90,902	89,821	90,012

■西河原公民館

年度	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	
総数	6,127	25	72,087	6,023	28	73,958	5,932	35	72,157	6,118	32	71,160	5,298	32	60,304	
内訳	視聴覚室	740	1	7,231	755	0	7,457	756	0	7,172	714	0	7,130	592	0	6,103
	リハーサル室	751	2	6,368	723	3	6,537	734	3	6,931	770	3	7,152	656	1	6,238
	多目的ホール	811	0	21,734	785	0	22,721	783	1	23,054	767	7	21,368	636	0	18,296
	料理実習室	384	3	4,361	380	0	4,301	368	0	3,398	374	0	4,189	326	0	3,120
	茶室	534	3	4,060	457	8	4,093	470	8	4,067	510	6	2,901	423	6	2,056
	和室	636	1	7,916	664	1	7,454	685	2	6,712	673	0	6,273	594	1	5,253
	学習室Ⅰ	520	3	6,983	529	10	8,040	437	3	7,120	488	5	8,217	459	10	7,290
	学習室Ⅱ	511	8	4,597	506	2	4,829	493	12	5,018	555	3	5,328	514	9	4,855
	学習室Ⅲ	508	4	4,413	488	4	4,344	451	4	4,309	513	6	4,440	443	5	3,553
	生活工芸室	559	0	3,842	498	0	3,459	516	2	3,557	504	2	3,261	469	0	2,907
暗室	173	0	582	238	0	723	239	0	819	250	0	901	186	0	633	

■中央公民館

年度	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	
総数	7,679	16	94,302	7,412	3	90,737	7,402	10	90,902	7,285	7	89,821	7,364	3	90,012	
内訳	第一会議室	788	2	6,816	769	0	6,846	790	1	7,133	757	2	7,348	776	1	7,265
	第二会議室	729	3	5,089	725	0	5,193	722	3	5,273	710	0	5,448	719	0	5,278
	第三会議室	822	0	6,106	820	0	6,280	814	4	5,830	788	1	5,901	786	0	5,563
	第四会議室	781	2	10,508	796	0	10,654	786	0	10,618	754	1	9,130	790	0	9,419
	講座室	806	7	15,620	757	2	14,733	762	1	15,272	757	1	15,591	731	0	15,026
	和室	855	0	8,307	861	0	8,168	818	0	7,527	799	0	7,739	806	0	8,153
	ホール	864	0	19,761	833	0	18,279	824	0	18,549	845	2	18,052	857	1	19,159
	視聴覚室	811	0	12,779	768	0	12,526	764	0	12,466	815	0	12,163	834	1	11,699
	料理実習室	581	2	5,618	457	1	4,343	477	1	4,426	463	0	5,076	461	0	5,006
	美術工芸室	642	0	3,698	626	0	3,715	645	0	3,808	597	0	3,373	604	0	3,444
暗室																

※西河原公民館、中央公民館とも目的外は件数の内数



中央公民館のつどいの様子
平成31年3月6日(水)～10日(日)
於：中央公民館



いべんと西河原の様子
平成31年2月23(土)・24日(日)・3月2日(土)・3日(日)
於：西河原公民館

狛江市公民館の活動の記録

登録番号H31-23

発行	令和元年7月
編集・発行	狛江市公民館
	狛江市立西河原公民館（本館）
	〒201-0013
	東京都狛江市元和泉二丁目35番1号
	電話 03-3480-3201
	狛江市立中央公民館（分館）
	〒201-8585
	東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号
	電話 03-3488-4411
印刷	庁内印刷
頒布価格	無償